

請願工事マニュアル（案）

平成16年4月

令和2年7月（抜粋版）

中国地方整備局
道 路 部

請願工事マニュアル(案)

平成16年4月

令和2年7月（抜粋版）

中国地方整備局道路部

道路管理課

請願工事マニュアル(案)

目 次

1. 請願工事申請の事務手続き及びフロー.....	1
2. 構造設計基準.....	6
3. 標準構造図.....	18
4. 道路工事施工承認申請書の記入要領.....	36
5. 様 式.....	39
6. 道路法 24 条関係通達集.....	52

1. 請願工事申請の事務手続き及びフロー

1-1 請願工事申請の流れ

〔出張所〕

- A. 道路工事承認について事前打合せ
 - (イ) 工事施工位置（境界確認・現地立会）
 - (ロ) 目的
 - (ハ) 出入り口の幅
 - (ニ) 出入り構造
 - (ホ) その他必要書類（図面作成）
- B. 道路工事承認の申請受付
- C. 承認基準に適合するか否かの審査
- D. 事務所に副申

〔事務所〕

- A. 承認基準に適合するか否かの審査
- B. 承認書を出張所に送付

〔出張所〕

- A. 承認書を交付する
- B. 工事着手届けの受付
- C. 工事の指導監督等
- D. 工事完了届けにより完成検査を行う

1-2 請願工事申請の事前打合せ内容

1-2-1 工事施工位置の確認（〇〇郡〇〇町〇〇地先）

1-2-2 目的

- (1) 屋内及び屋外駐車場 (2) 店舗 (3) 個人の車庫等
- ※ 駐車スペースがあるか確認する。

1－2－3 出入り口の位置の確認

- (1) 交差点
 - (2) バス停
 - (3) 横断歩道
 - (4) トンネル付近
 - (5) 事故多発地点
- (申請者が必要に応じて警察と下協議)

1－2－4 申請地点及び付近の道路構造の確認

- (1) 歩道が設置されている箇所
 - ①マウンドアップの歩道……………歩道切下げ
 - ②フラットの歩道……………縁石及びガードパイプ等の撤去
 - ③歩道の路肩が法面……………盛土
- (2) 歩道が設置されていない箇所
 - ①路肩が法面……………盛土
 - ②路面が用地境界までフラット……………舗装のみ
- (3) 排水施設がある箇所
 - 水路……………水路管理者の承諾
- (4) 排水施設がない箇所
 - ①側溝新設……………官地に設置
 - ②仮排水路の設置……………民地又は隣接地(隣接者の承諾)
 - ③民地内に集水桝等を設置……………民地内で排水処理
- (5) 防護柵の撤去……………出張所の指示(保管)
- (6) 植樹帯の撤去……………出張所の指示(移植)

1－2－5 出入り口の構造

- (1) 出入り口の位置の適否
 - (2) 出入り口の幅の適否
 - (3) 出入り口の数の適否
- 交通安全上から検討

1－2－6 現地立会

用地境界等の日時の調整

1－2－7 道路工事施工承認申請書の作成について

- (1) 申請書……………申請書の雛形により指導する
- (2) 申請図面

申請図面は「請願工事マニュアル(案)」を優先し、これにないものについては、「土木工事設計マニュアル」を使用する。

- ① 位置図(1/50,000)
- ② 平面図……………見取図でも可・用地境界線を記入すること。
- ③ 縦断面図……………必要に応じて添付する。
- ④ 横断面図……………用地境界を記入すること。

◎横断面図が必要な箇所

- ・新設……………出入り口の施工箇所は必ず添付する。
- ・拡幅……………既設の出入り口及び拡幅部の施工箇所の2断面が必要
- ・用地境界線が直線の場合は、起点、終点の2箇所とする。
- ・用地境界線に折点がある場合は、その折点部分(変化点)毎に横断面図を作成する。

⑤構造図

「請願工事マニュアル(案)」を必要に応じてコピーし、申請図面として利用する。

⑥保安施設

保安施設設置図を添付する。

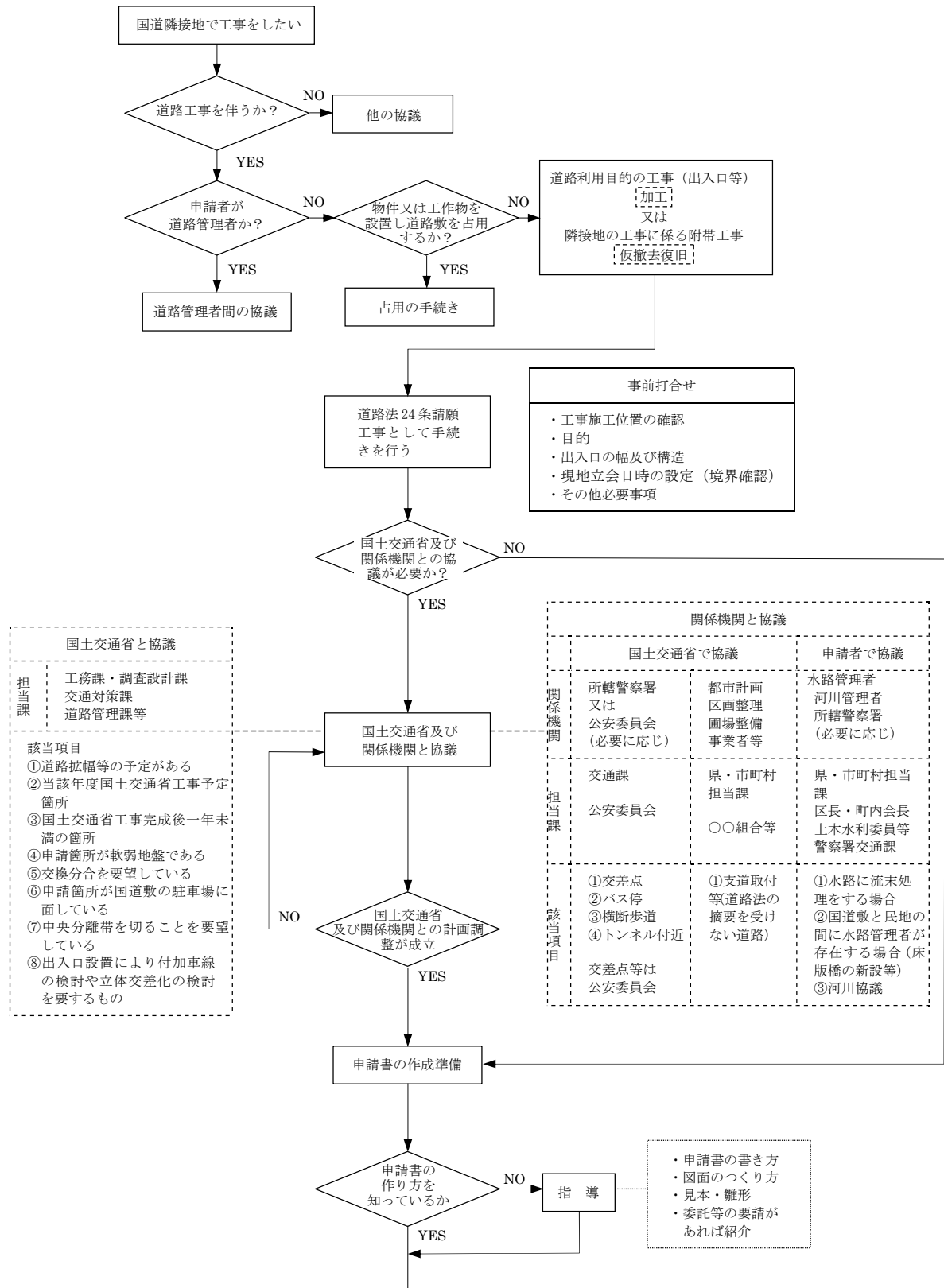
⑦現況写真

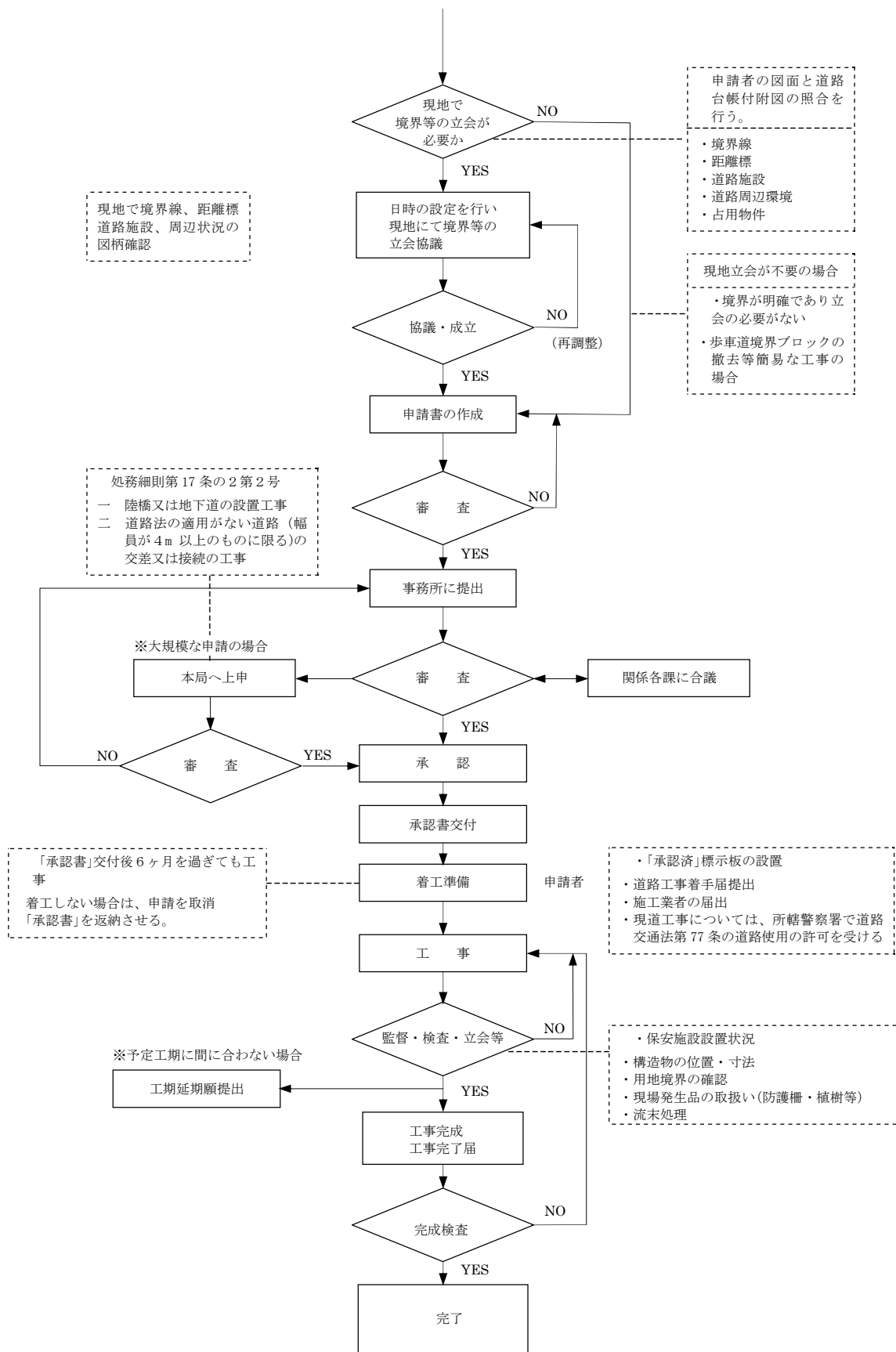
申請箇所の状況が良くわかる写真を添付する。

⑧その他

参考図として、必要に応じ水路系統図等を添付する。

1-3 請願工事申請のフロー





2. 構造設計基準

2-1 構造設計基準の運用

請願工事の構造設計は本基準によるものとし、本基準にないもの又は構造設計上不合理的なものについては「土木工事設計マニュアル」によるものとする。

2-2 承認申請留意事項

出入口の取付け申請に当たっては、下記事項は原則として承認できないものとするが、現地の状況等から道路構造、交通安全上から見て影響が少ないと判断した場合はこの限りではない。

- ① 交差点内及びバス停車帯の出入口。
- ② 横断歩道上の出入口。
- ③ 見通しが非常に悪い場所(例えば、トンネルの出入口付近、線形の非常に悪い所等)で所轄の警察署と協議した結果、交通安全上非常に危険であると意見を付された場所。
- ④ 民地内の使用目的を明確にしないで、取り合えず出入口だけを造る目的の場合。
- ⑤ 中央分離帯のある道路又は中央分離帯を造る計画がある道路で中央分離帯の開口を条件とした場合。

2-3 出入口構造基準

2-3-1 出入口の幅員

形 式	出入口幅	摘 要
A 型	5 m以下	小型車両用(普通乗用車程度)
B 型	8 m以下	中型車両用(4トントラック以下)
C 型	10m以下	大型車両用(大型バス等混入)
D 型	12m以下	特殊車両(トレーラー等混入)

注) 車道構造、出入交通量等の条件にかんがみ、表中の出入口幅員では不十分と認められる場合(駐車台数が多く出入が同時に行われる等)は、必要最小限の拡幅を認める場合がある。

2-3-2 出入口の数

- ① 個人住宅のように不特定多数の出入りが無い場合又は間口30m未満の場合の出入口の数は、1か所とする。但し、ガソリンスタンドのように出入りの多い場合は、交通安全を十分考慮して2カ所とすることができる。
- ② 間口30m以上50m未満の場合の出入口の数は、2か所以下とする。
- ③ 間口50m以上100m未満の場合の出入口の数は、3か所以下とする。
- ④ 間口が100m以上となるような開発規模が大きい場合は、民地内の連絡道路を計画することにより、国道への出入口を交通安全の観点より極力少なくする(例、起点、終点に各1ヶ所)

2-3-3 出入口の取付け角度

取付け角度は90度を原則とする。但し、現地の状況によりこれによりがたい場合は60度までの斜め取付けを承認することができる。

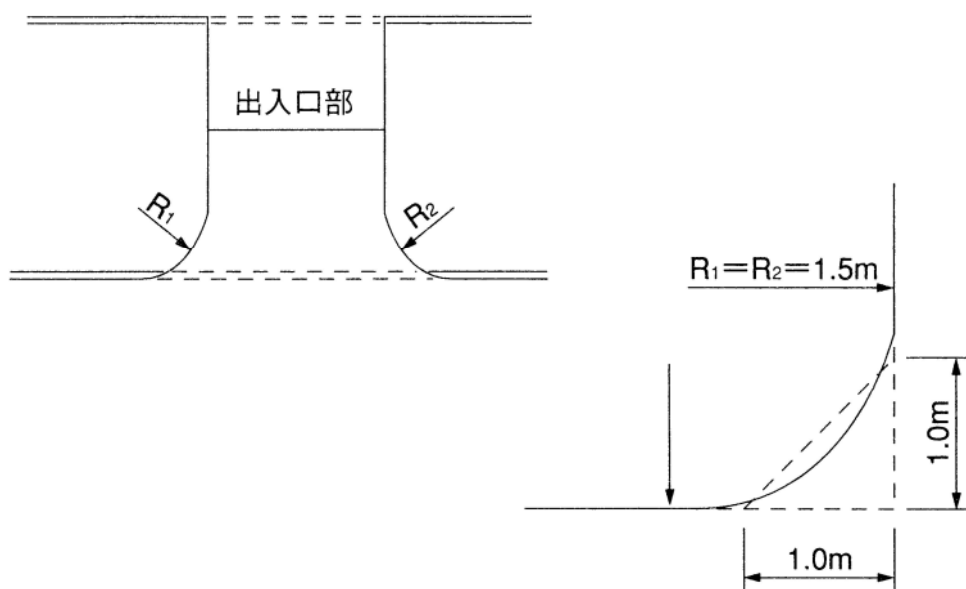
2-3-4 取り付けすみ切り

取り付けすみ切りは、下記の条件に見合う曲線、又は直線とする。

① 90°の場合

$R_1 = R_2 = 1.5\text{m}$ 、すみ切り1.0m

90°の場合のすみ切り図



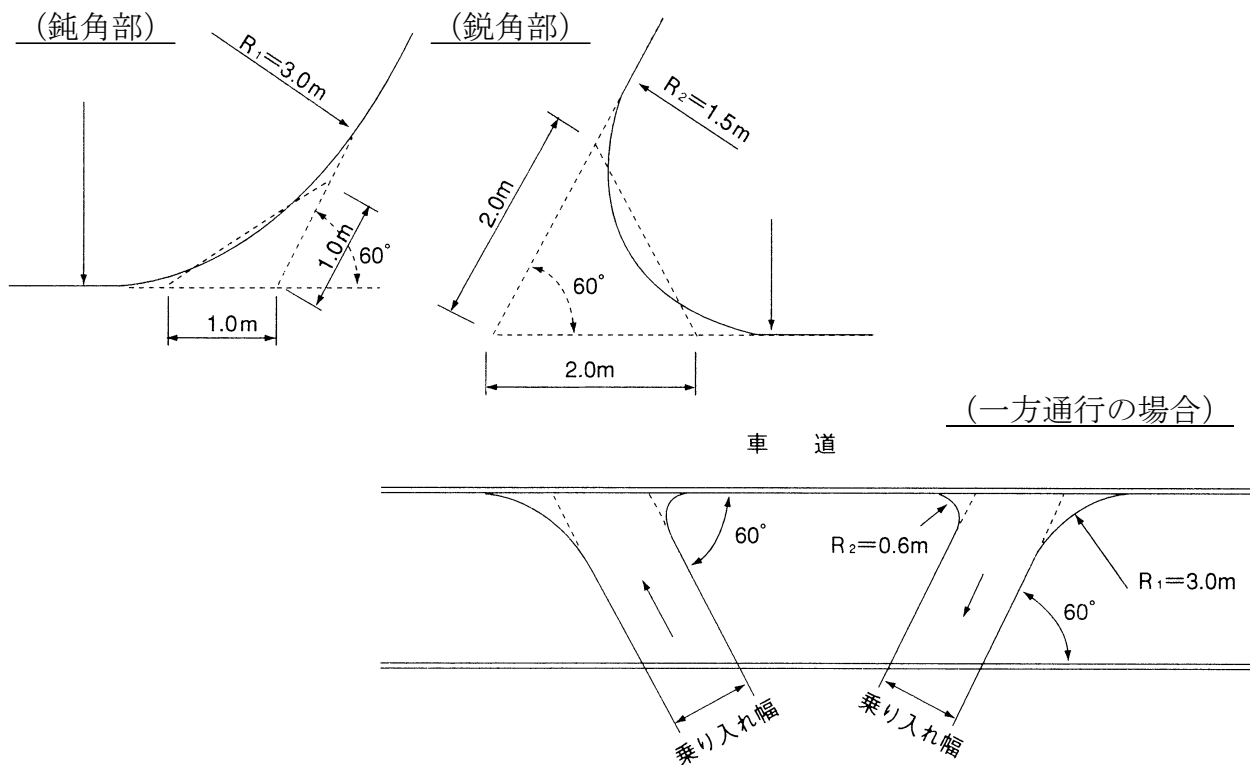
② 60° 以上 90° 以下の場合

$$R_1 > R_2$$

R = 1.5 ~ 3.0m の範囲で決定

すみ切りの場合 1.0 ~ 2.0m の範囲で決定

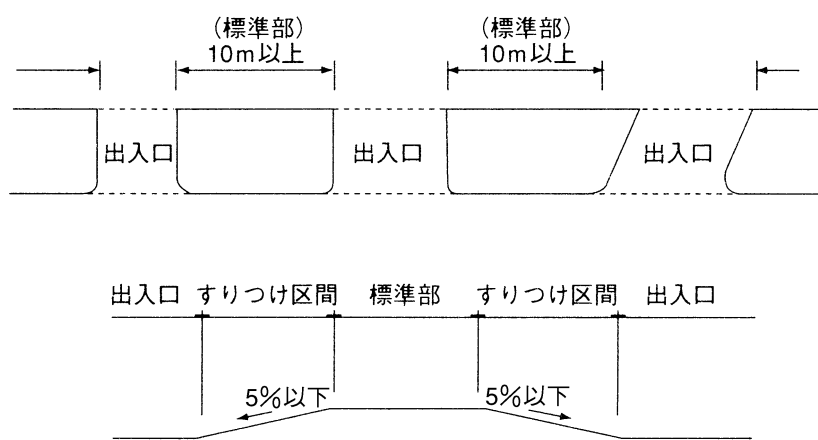
(例) 60° の場合のすみ切り図



2-3-5 出入口相互の間隔

- ① 出入口相互の間隔は、10m以上を原則とする。(すりつけ区間を除く標準部を10m以上)
- ② 10m未満になる場合は、出入口間の凹凸が著しくなるので、出入口間の標準部も切下げ歩車道境界ブロック等を設置し出入口を明確にするものとする。

(図 示)



2-4 付加車線の設置

出入りが非常に多い大規模開発(例、スーパー、大規模駐車場等)においては、交通量等に応じて付加車線を設置を検討する。付加車線を設置しない場合は、交通処理等の方策について十分協議するものとする。

2-5 民地内排水の処理

民地内排水は、民地内で別途処理させるものとする。

但し、現地の状況により民地内処理が非常に困難な場合は、浄化槽、集水桝等の設置により排水が浄化され、道路側溝の排水容量、維持等に悪影響を及ぼさないと判断される場合に限り、道路側溝に排水させることができる。

なお、この場合は必要に応じ下流水路管理者の同意を得るとともに、定期的に側溝清掃を行い、排水側溝の疎通能力の維持に努めること等を申請書に明記するものとする。

2-6 既設歩道部出入口設計基準

2-6-1 構造基準

① マウンドアップ歩道

- ・すり付け勾配(縦断方向)……………5%以下

※地形の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合は8%以下とすることができる。

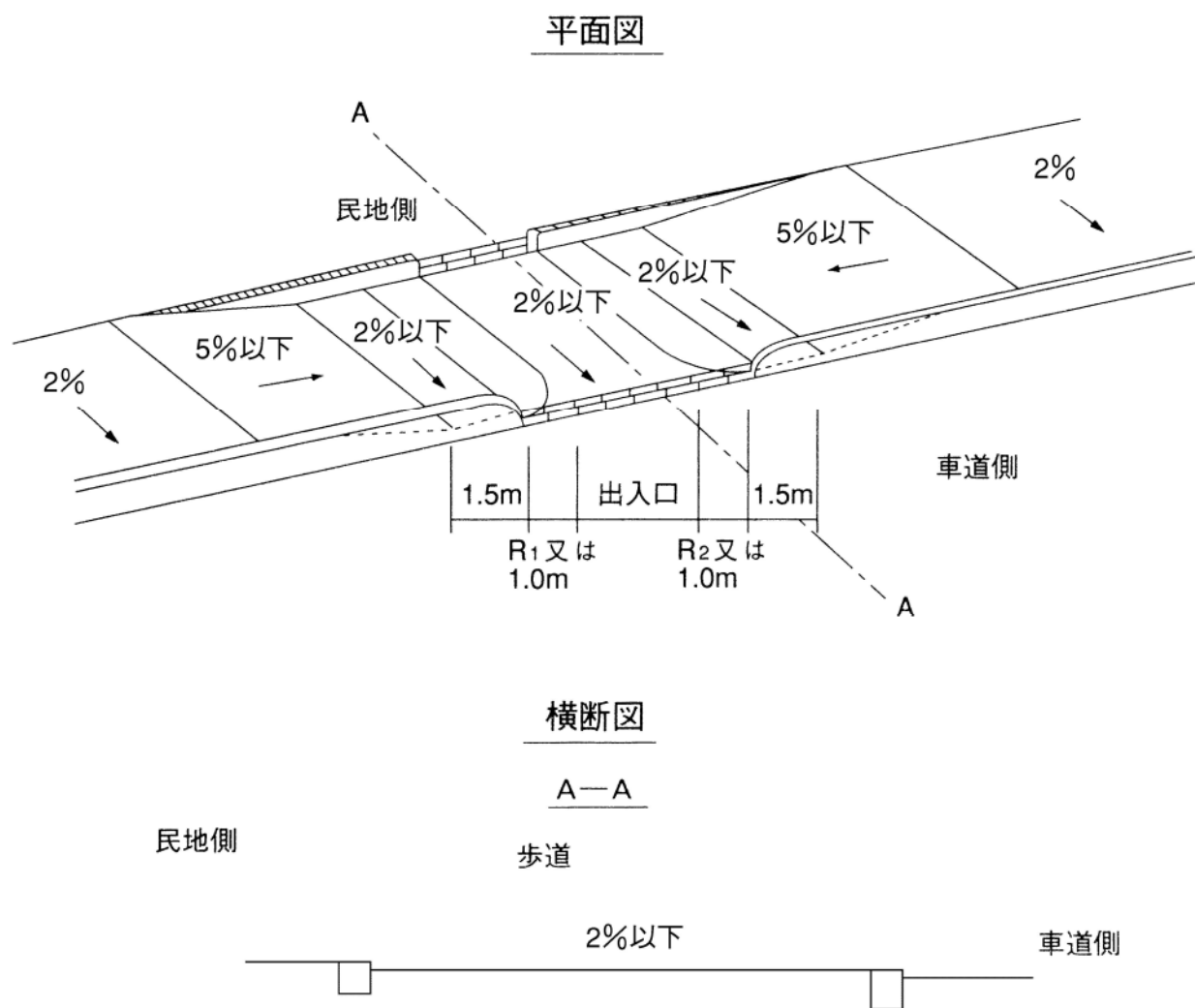
- ・すり付け勾配(横断方向)……………2%以下(歩道の横断勾配以下)
- ・切り下げ部分に接続した水平部分……………1.5m程度
- ・歩道車道の段差……………2cm
- ・歩道車道は縁石で区画

② フラット歩道

- ・横断勾配……………2%以下
- ・歩道車道の段差……………2cm
- ・歩道車道は縁石で区画

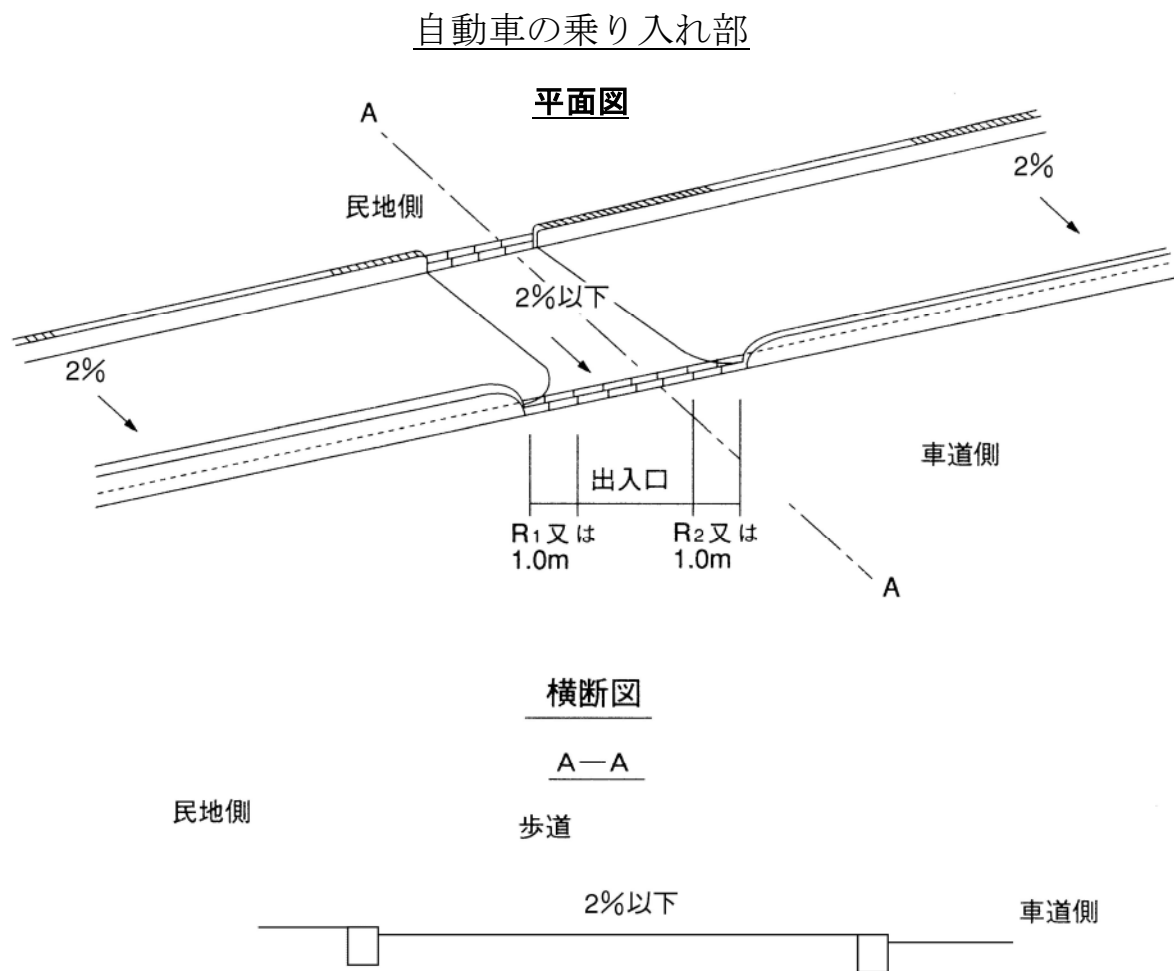
2-6-2 マウンドアップ歩道

自動車の乗り入れ部



※車道側と民地側の高さ調整において、歩道内横断勾配の制限から、必要な場合は、特殊ブロックを用いても良い。

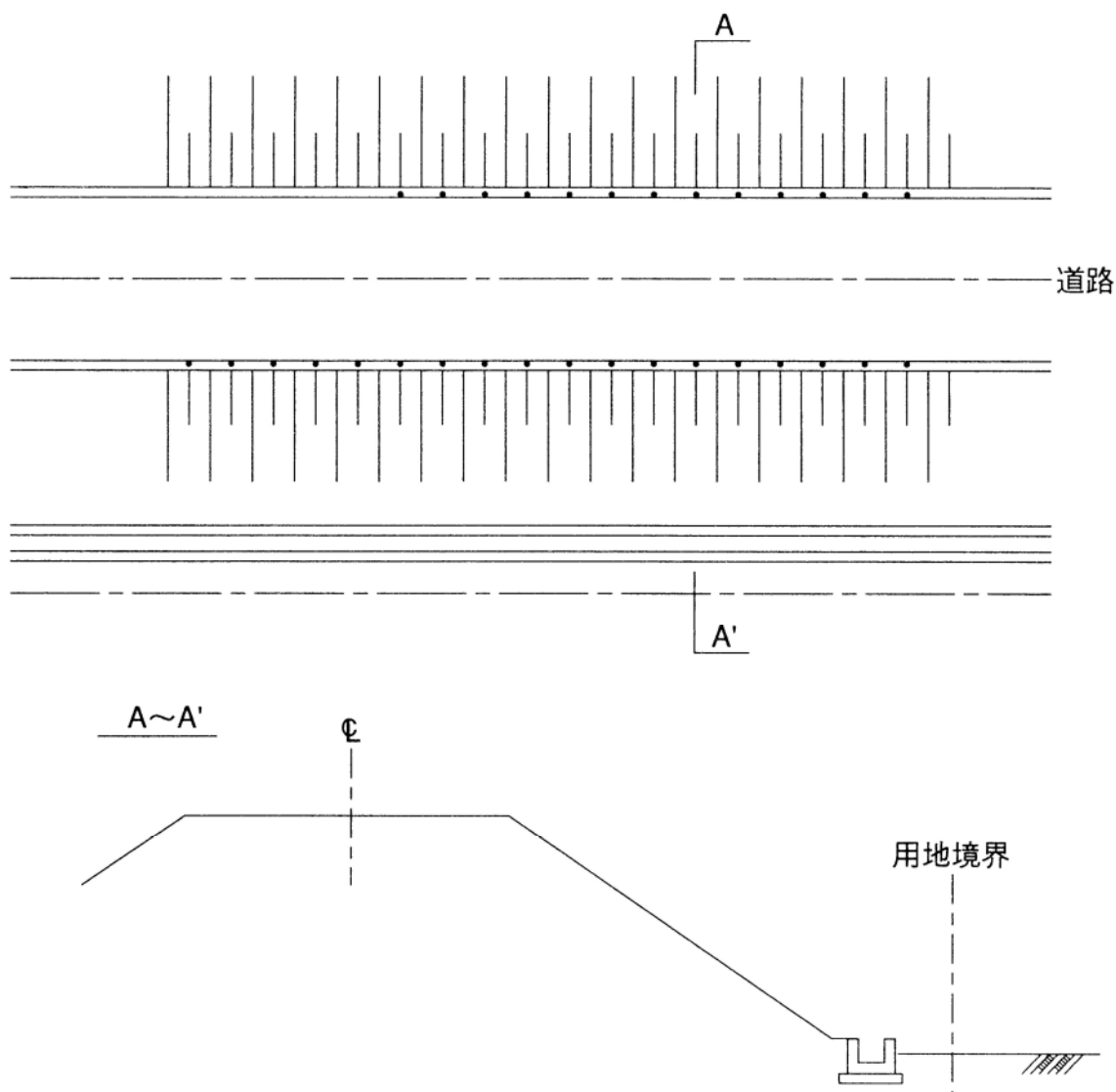
2-6-3 フラット歩道



※車道側と民地側の高さ調整において、歩道内横断勾配の制限から、必要な場合は、特殊ブロックを用いても良い。

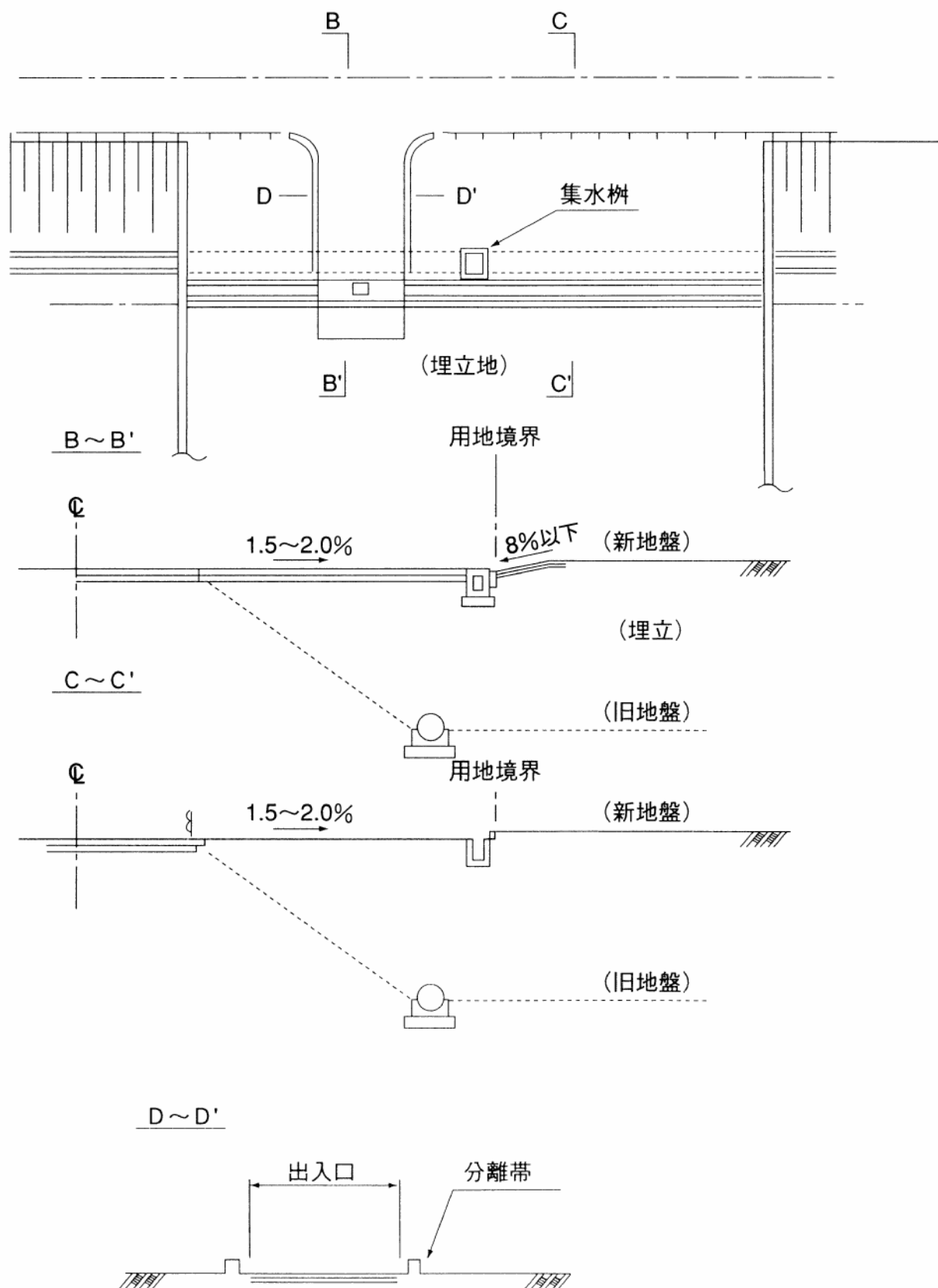
2-7 盛土法面の埋め立て標準設計基準

(敷地造成前の平面及び横断図)



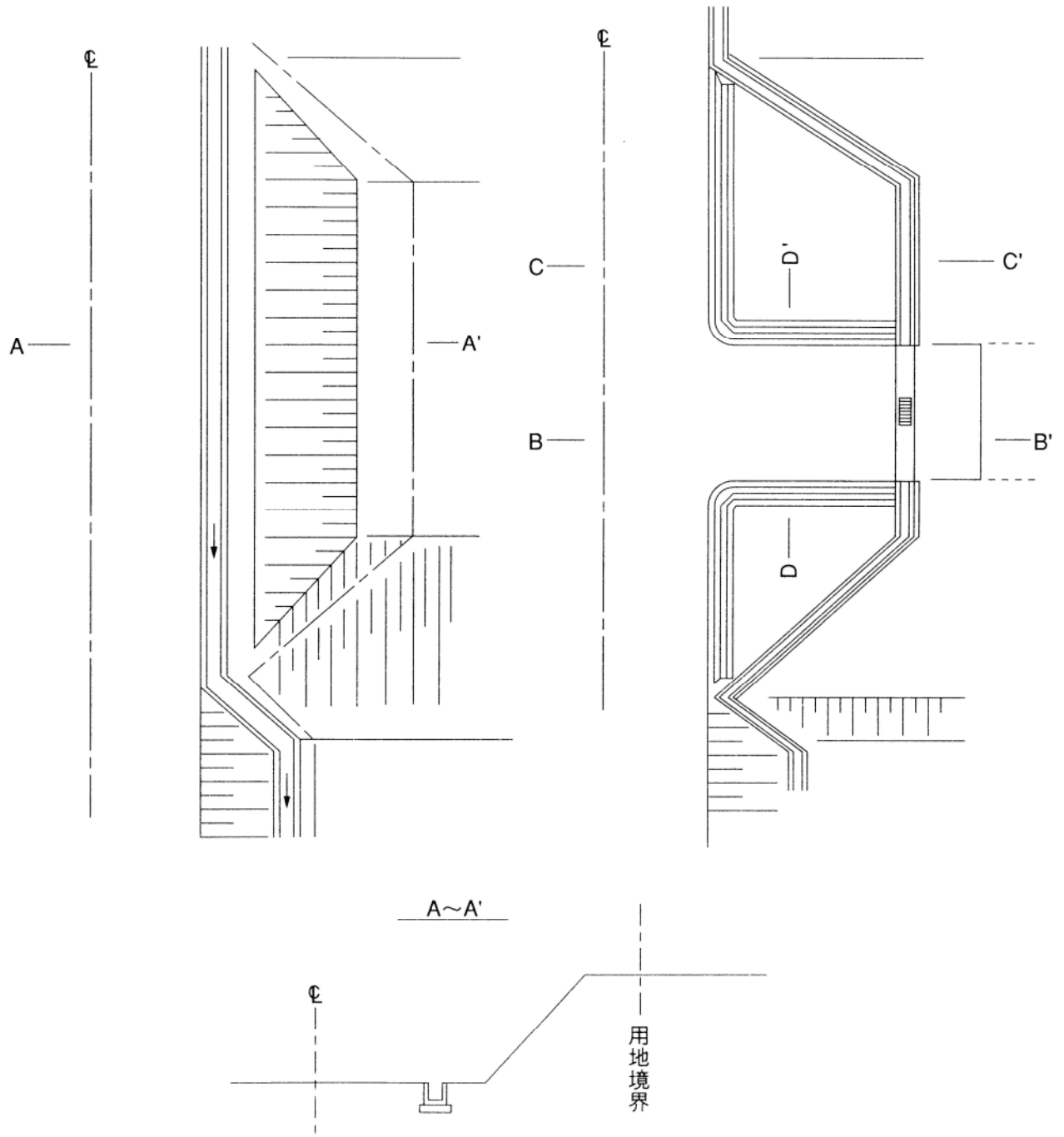
- ① 構造物の詳細は、別途詳細図による。
- ② 管渠の延長が30m以上となる場合は、20m以下の間隔で集水桝を設置する。
- ③ 管渠(ヒューム管)の内径は、60cm以上とする。
(設計マニュアル 3-2-49参照)
- ④ 排水側溝の構造は、3-10標準構造による。
- ⑤ 出入口以外は車が出入り出来ないように分離帯(防護柵、車止め等)を設置する。
- ⑥ 用地境界は、交換分合によりできるだけ直線になるようにする。

(敷地造成後の平面及び横断図)

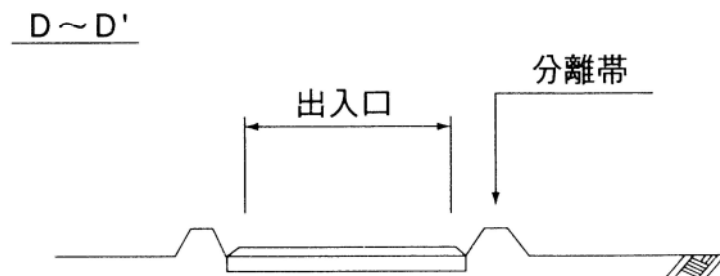
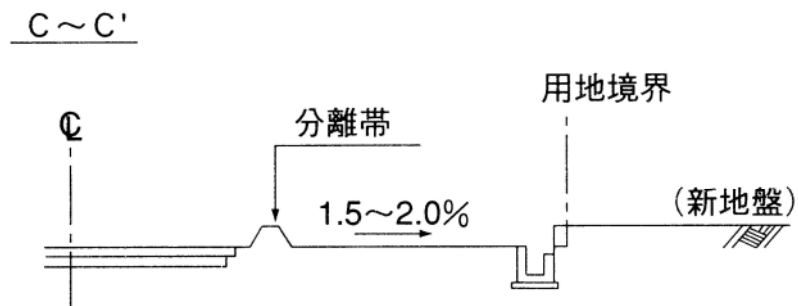
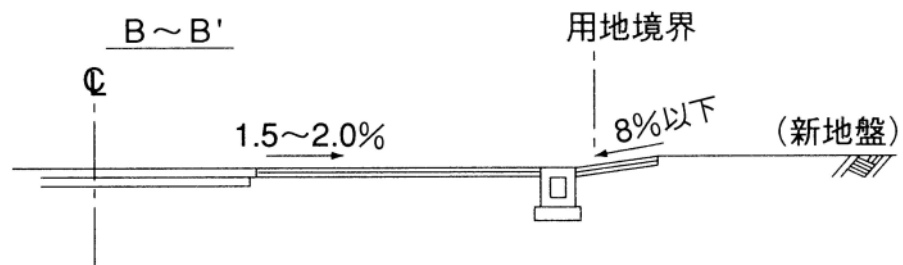


2-8 切取法面の切取り標準設計基準

(敷地造成前の平面及び横断図)



(敷地造成後の平面及び横断図)



- ① 排水側溝の構造基準は、3-10標準構造による。
- ② 構造物の詳細は、別途詳細図による。
- ③ 出入口以外は車が出入りにできないように分離帯(防護柵、車止め等)を設置する。
- ④ 用地境界は、交換分合によりできるだけ直線になるようにする。

2-9 出入口部の舗装基準

単位：cm

種 別	コンクリート舗装		アスファルト舗装			
	路 盤	舗 装	路 盤	粗 粒 度 アスコン	粗 粒 度 アスコン	密 粒 度 アスコン
A 型	15	10	25	—	—	5
B・C・D型	30	20	20	5	5	5
歩 道 舗 装	10	7	10	—	—	4
路 肩 舗 装	15	10	15	—	—	5

注) AS舗装の路床CBRは6以上を考えた構造である。

- ① 舗装の種類は、前後の既設舗装に合わせることを原則とする。
- ② 舗装施工面積が少ない(合材使用量一層当たり2t未満)場合は、全層密粒度アスコンで施工することができる。
- ③ 舗装構造は、別添標準構造図の通りとすることができる。なお、これに寄りがたい場合は現地の状況に合わせて設計する。
- ④ 出入口は、側溝等の保護のため、民地側1m以上同一構造の舗装を施工する。
- ⑤ インターロッキングブロックを用いた歩道及び出入口部の舗装構成は次のとおりとする。

単位：cm

種 別	車 種	インターロッキングブロック舗装						備考
		インターロッキングブロック		砂	瀝青安定処理 (又は再生瀝青 安定処理)	上層路盤	下層路盤	
		t = 6 cm	t = 8 cm					
一般部	歩行者 及び 自転車	6		3			(R C -30又 はC -30) 10	
出 入 口 A・B型	小型・ 中型車両		8	3		(R M -40 又はC -40 15		
出 入 口 C・D型	大型・ 特殊車両		8	2	10		(R C -40又 はC -40) 20	

- 注) 1. 上表は路床の設計CBR6以上を想定している。
2. 交通量等により上表によりがたい場合は、別途考慮のこと。
3. 平板ブロックについては、上表を参考として別途考慮するものとする。

2-10 標準構造

- ① 国土交通省の官地内に設置する構造物は、別添標準構造図の範囲内であれば安定計算を行う必要はない。
- ② 標準構造図によりがたい場合は、現地の状況に合わせ設計する。
- ③ 民地内に設置する構造物については、その構造物の破壊により道路構造に支障があると認められる範囲について協議するものとする。
- ④ 排水側溝の構造は、現場打ち又は下記のプレキャスト製品とする。

イ. 出入口部

A型は、プレキャストU型側溝(PU3型 J I S A 5345 2種)

B・C・D型は、重荷重用特殊プレキャスト側溝(ロングU)

ロ. 出入口以外

路側構造の場合は、プレキャストU型側溝(PU2型 J I S A 5345 1種)

路側構造以外の場合は、プレキャストU型側溝(J I S A 5305)

- ⑤ 側溝蓋の構造は、下記の通りとする。

イ. A型出入口部

C2型、PC4型現場打側溝床版(グレーチングT-14)

ロ. B・C・D型出入口部

現場打側溝床版(グレーチングT-25)

なお、歩道幅員内に設置するグレーチングは細目とする。

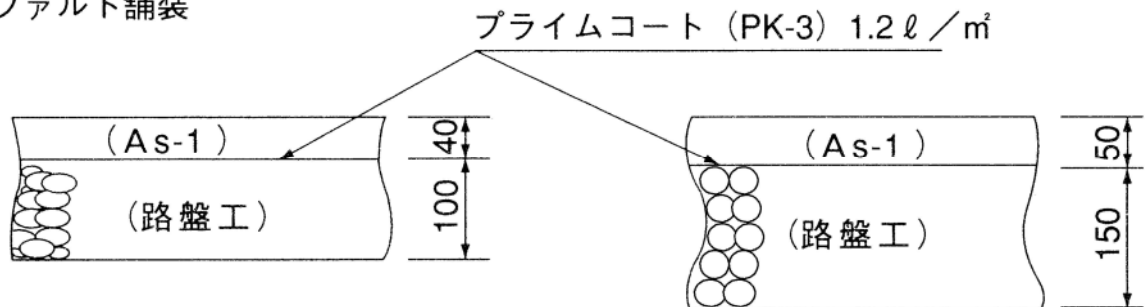
3. 標準構造図

3-1 舗装構造図

(1) 歩道舗装

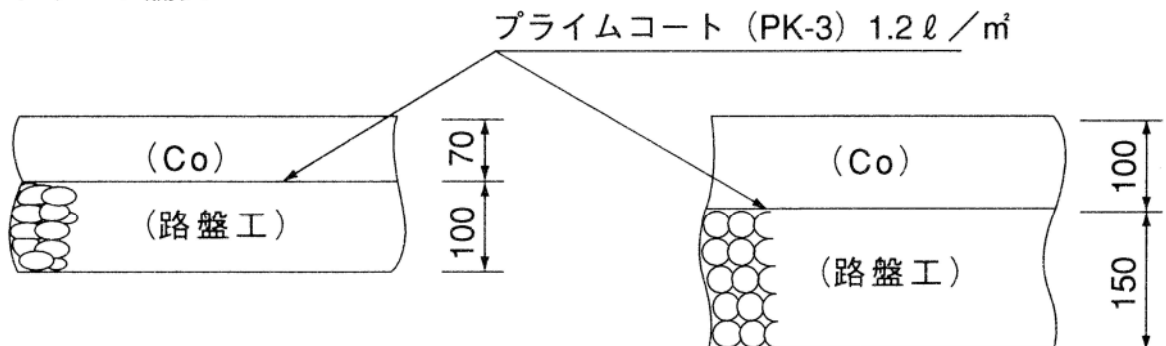
(2) 路肩舗装

アスファルト舗装



※出入口部と同時施工とする場合等の理由で、表層を50としてもよい。

コンクリート舗装



舗装施工に係わる留意事項

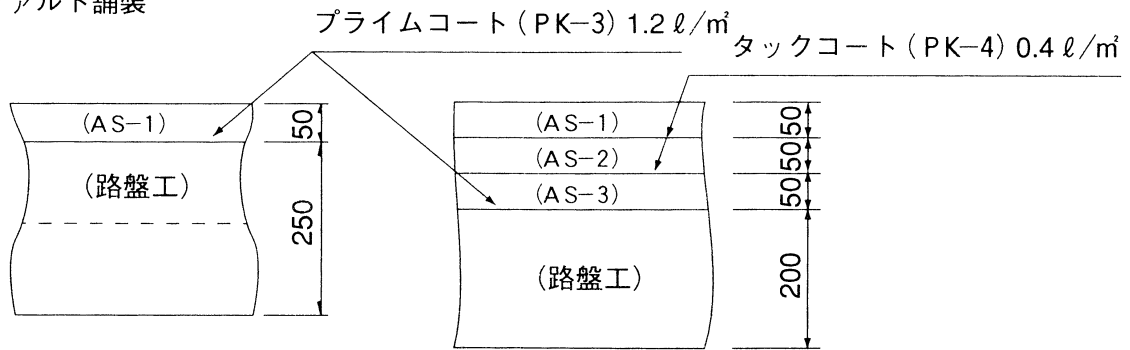
- ① 歩道舗装、路肩舗装、出入口舗装は、既設舗装に合わせる。
- ② コンクリート舗装は、5m 間隔で打込み目地、30m 間隔で膨張目地を標準として入れる。
- ③ 幅員8m 以上をコンクリート舗装する場合は、中心線に膨張目地をいれる。
- ④ ASの1層の施工厚さは7cm 以上としてはならない。
- ⑤ 路盤工の1層の施工厚さは20cm 以上としてはならない。
- ⑥ ASの多層施工の場合連続施工を除き、層間にタックコート(PK-4) 0.4ℓ/m²、路盤工とASの層間にはプライムコート(PK-3) 1.2ℓ/m²を散布する。
- ⑦ AS舗装の路床CBRは、6 以上を想定した構造である。
- ⑧ 舗装施工面積が少ない場合は、全層密粒度アスファルト混合物(13mm)としてよい。

(3) 出入口舗装

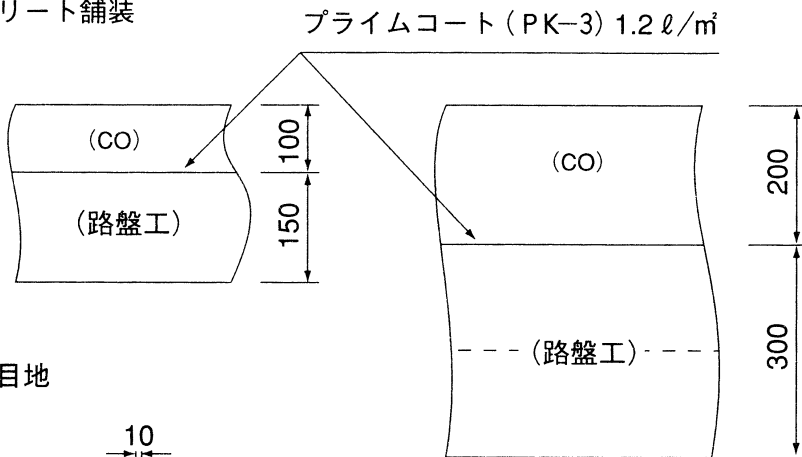
A型出入口の場合

B・C・D型出入口の場合

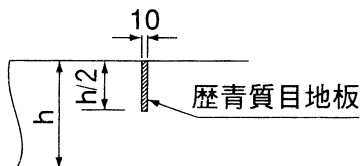
アスファルト舗装



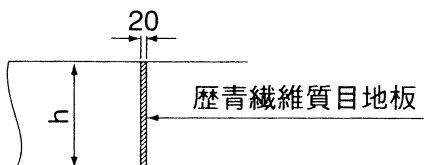
コンクリート舗装



打込み目地



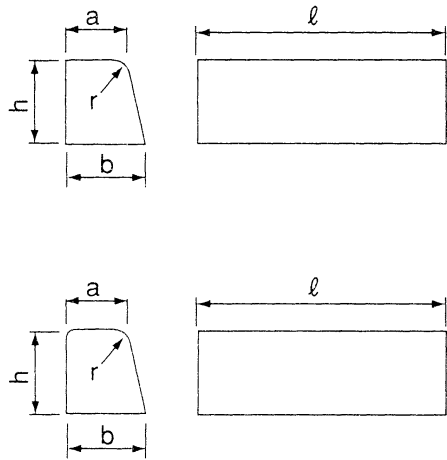
膨張目地



凡 例

AS-1	密粒度アスファルト混合物(13mm)
AS-2	粗粒度アスファルト混合物(20mm)
AS-3	粗粒度アスファルト混合物(20mm)
CO	呼び強度 $\sigma 28 = 21\text{KN/mm}^2$
路盤工	クラッシャーラン RC-40mm 又はC-40mm

3-2 歩車道境界及び官民境界構造図



注)フラットの場合は、両側面取りとする。

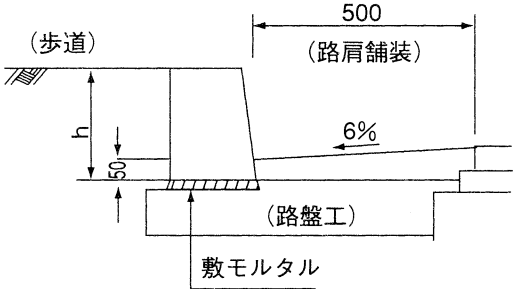
寸法表

ブロック (JIS A 5307)	ブロック寸法 (mm)				
	a	b	h	r	l
B	180	205	250	30	600
C	180	210	300	30	600
※ D (国土交通省型)	180	215	350	30	600

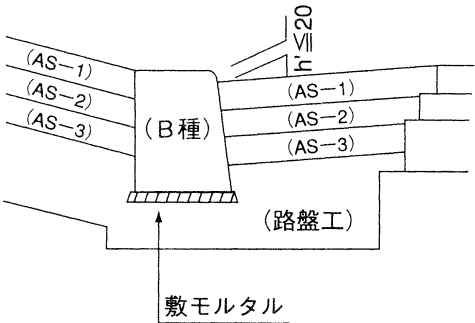
凡 例

AS-1	密粒度アスファルト混合物(13mm)
AS-2	粗粒度アスファルト混合物(20mm)
AS-3	粗粒度アスファルト混合物(20mm)
路盤工	クラッシャーラン RC-40mmはC-40mm

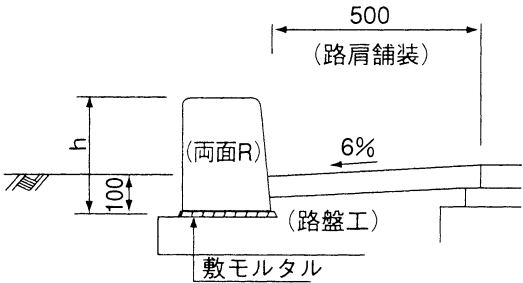
マウンドアップ歩道部構造図



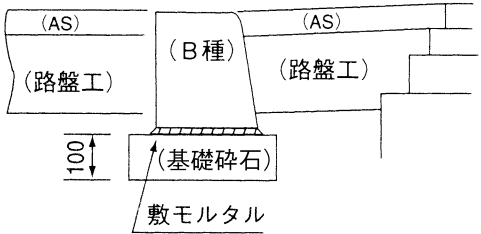
出入口部構造部
(B・C・D型舗装構成の場合)



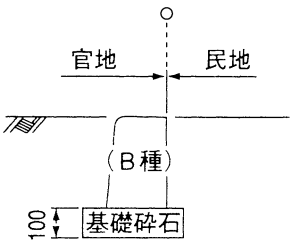
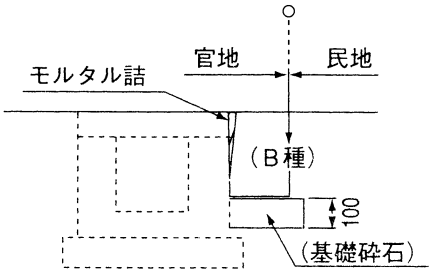
フラット歩道部構造図



出入口部構造部
(A型舗装構成の場合)



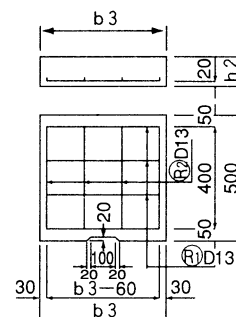
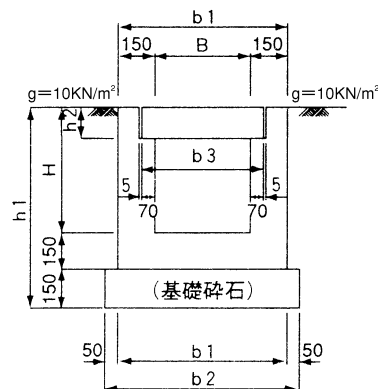
出入口部官民境界詳細図



注) 歩車道境界及び官民境界は、歩車道境界ブロックと同等品以上の現場打ちコンクリートで施工してよい。

21

現場打ち側溝蓋詳細図(C 2 型・A 2 型出入口のみ適用)



適用：昭和 60 年度制定「土木構造物標準設計図集」の
場所打ち U 型側溝 U 4 型に対応

C 2 型 (場所打ち U 型側こうぶた) 寸法および材料表

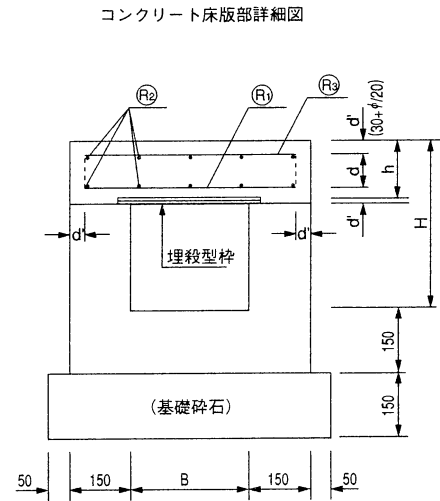
記号	寸法表(mm)		材 料 表 (1枚当たり)								概要
	b ₃	h ₂	コンクリート(m³)	型わく(m³)	(R1)鉄筋 D13		(R2)鉄筋 D13		鉄筋重量(kg)	重量(kg)	
					本数	長さ	本数	長さ			
C2-B300	430	110	0.023	0.205	4	370	4	400	3.065	58	
C2-B400	530	120	0.031	0.247	4	470	4	400	3.463	78	
C2-B500	630	130	0.040	0.294	5	570	4	400	4.428	101	

C 4 型(場所打ちU型側こう：ふた付き)寸法および材料表

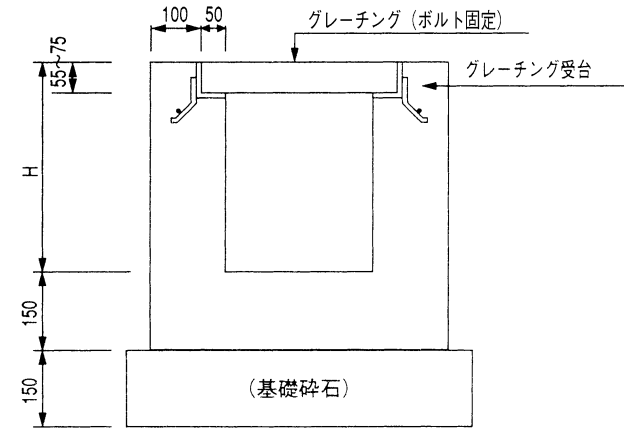
記 号	寸法表 (単位 mm)					側こう材料表 (10m当たり)			側こうふた材料表(10m当たり 20 枚)			対応するふたの 種別	概要
	B	H	b ₁	b ₂	h ₁	コンクリート(m ³)	基礎材(m ³)	型わく(m ²)	コンクリート(m ³)	型わく(m ²)	鉄筋重量(kg)		
U4-B300-H400	300	400	600	700	700	1.946	1.050	22.000	0.460		61.300	C2-B300 適用可	
U4-B300-H500	300	500	600	700	800	2.246	1.050	26.000	0.460		61.300		
U4-B400-H400	400	400	700	800	700	2.082	1.200	22.000	0.620		69.260	C2-B400 適用可	
U4-B400-H500	400	500	700	800	800	2.382	1.200	26.000	0.620		69.260		
U4-B500-H500	500	500	800	900	800	2.518	1.350	26.000	0.800		77.220	C2-B500 適用可	

呼び強度	側溝	$\sigma_{28}=18\text{N/cm}^2$
	側溝蓋	$\sigma_{28}=24\text{N/cm}^2$
基礎砕石	クラッシャーラン	RC-40mm
	又はC-40mm	

現場打ち連続側溝床版詳細図



グレーチング蓋部詳細図



A型出入口部用側溝床版及びグレーチング

鉄筋配筋表

記 号	溝幅	蓋厚 h	R ₁ (D13)間隔	R ₂ (D13)本数	グレーチング蓋寸法
FL-3-1b ()	B 300	100	15.0cm	4 本	長 通称幅 1,000×400 用
FL-3-2b ()	B 400	100	15.0cm	4 本	1,000×500 用
FL-3-3b ()	B 500	120	15.0cm	4 本	1,000×600 用

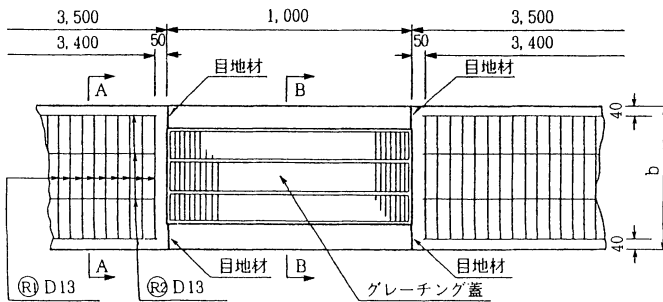
注) 1. グレーチング蓋は、跳ね上り防止のための固定を行うこと。
2. グレーチング寸法は、製品により異なる。荷重強度 14t 用。
3. 鉄筋の材質は S D 295 とする。

B・C・D型出入口部用側溝床版及びグレーチング

鉄筋配筋表

記 号	溝幅	蓋厚 h	R ₁ (D13)間隔	R ₂ (D13)本数	R ₃ (D13)本数	グレーチング蓋寸法
FL-1-1b ()	B 300	160	8.5cm	8 本	8.5cm	長 通称幅 1,000×400 用
FL-1-2b ()	B 400	160	7.5cm	10 本	7.5cm	1,000×500 用
FL-1-3b ()	B 500	160	6.5cm	10 本	6.5cm	1,000×600 用

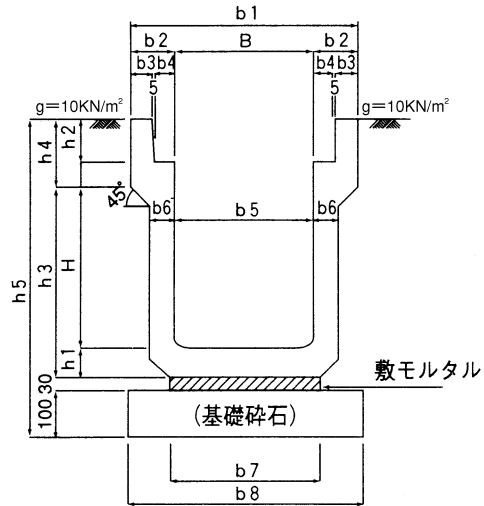
注) 1. グレーチング蓋は、横断側溝用としボトルによる固定を行うこと。
2. グレーチング寸法は、製品により異なる。荷重強度 25t 用。
3. 鉄筋の材質は S D 295 とする。



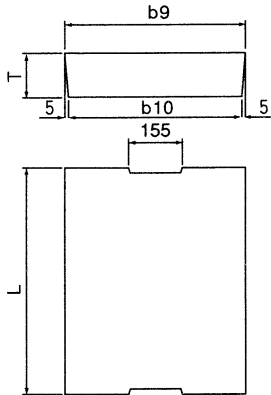
呼び強度 側 溝 $\sigma 28=18\text{KN/mm}^2$
側溝床版 $\sigma 28=24\text{KN/mm}^2$
基礎碎石 クラッシャーラン
又は C-40mm

3-4 プレキャストU型側溝及び側溝蓋

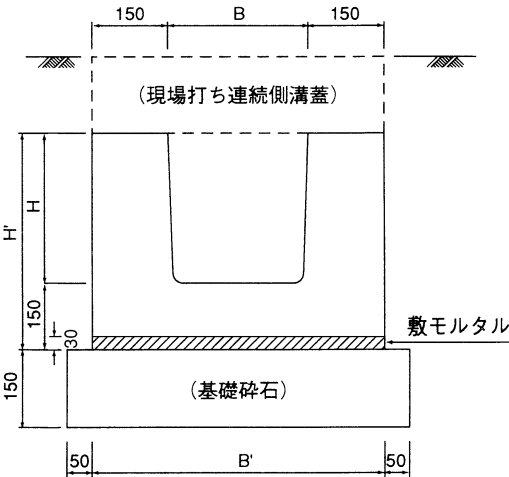
プレキャストU型側溝詳細図(PU2型・PU3型)



プレキャストU型側溝詳細図
(PC4型・A型出入口のみ適用)



重荷重用特殊プレキャストU型側溝(ロングU)
(B・C・D型出入口に適用)



適用：昭和60年度制定「土木構造物標準設計図集」の
プレキャストU型側溝PU2型・PU3型・PC4型側こうぶたに対応

PU2型(道路用プレキャスト鉄筋コンクリートU型側こう：ふた付き)寸法表

記号	寸 法 表 (単位 mm)																摘要
	B	H	b1	b2	b3	b4	b5	b6	b7	b8	h1	h2	h3	h4	h5	L	
PU2-B250-H250	250	250	450	100	40	55	230	55	300	500	50	90	270	120	520	2000	JIS A 5345 1 種 PC3型使用
PU2-B300-H300	300	300	500	100	40	55	280	60	360	560	50	95	325	120	575	2000	
PU2-B300-H400	300	400	500	100	40	55	270	65	360	560	55	95	430	120	680	2000	
PU2-B300-H500	300	500	500	100	40	55	260	70	360	560	60	95	535	120	785	2000	
PU2-B400-H400	400	400	600	100	40	55	370	65	460	660	55	110	430	135	695	2000	
PU2-B400-H500	400	500	600	100	40	55	360	70	460	660	60	110	535	135	800	2000	
PU2-B500-H500	500	500	720	110	45	60	460	70	560	760	60	125	535	150	815	2000	
PU2-B500-H600	500	600	720	110	45	60	450	75	560	760	65	125	640	150	920	2000	

PU3型(道路用プレキャスト鉄筋コンクリートU型側こう：ふた付き)寸法表

記号	寸 法 表 (単位 mm)																摘要
	B	H	b1	b2	b3	b4	b5	b6	b7	b8	h1	h2	h3	h4	h5	L	
PU3-B250-H250	250	250	460	105	45	55	230	65	300	500	55	90	275	120	525	2000	JIS A 5345 2 種 PC4型使用
PU3-B300-H300	300	300	520	110	50	55	280	70	360	560	60	95	315	140	585	2000	
PU3-B300-H400	300	400	520	110	50	55	270	70	330	530	65	95	420	140	690	2000	
PU3-B300-H500	300	500	520	110	50	55	260	80	340	540	70	95	525	140	795	2000	
PU3-B400-H400	400	400	630	115	55	55	370	70	430	630	70	110	440	140	710	2000	
PU3-B400-H500	400	500	630	115	55	55	360	80	440	640	75	110	545	140	815	2000	
PU3-B500-H500	500	500	750	125	60	60	460	80	540	740	80	125	550	155	835	2000	
PU3-B500-H600	500	600	750	125	60	60	450	90	550	750	90	125	640	175	945	2000	

ロングU呼称	国土交通省呼称	寸 法 (mm)				参考重量 (kg)
		B	H	B'	H'	
PU3-3-3	U3-B300-H300	300	300	600	450	1710
PU3-3-4	U3-B300-H400	300	400	600	550	2000
PU3-3-5	U3-B300-H500	300	500	600	650	2300
PU3-4-4	U3-B400-H400	400	400	700	550	2160
PU3-4-5	U3-B400-H500	400	500	700	650	2440
PU3-5-5	U3-B500-H500	500	500	800	650	2590

PC4型(道路用プレキャスト鉄筋コンクリートU型側こう
ぶた)寸法表

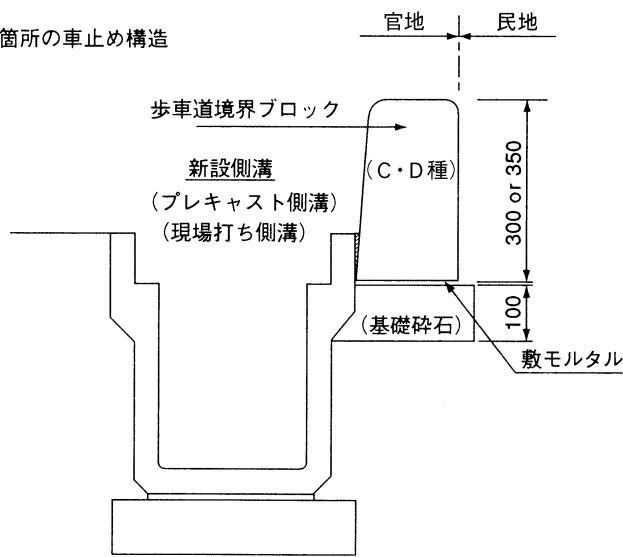
記号	寸法表 (単位 mm)				1枚当たり重量 (kg)	摘要
	b9	b10	r	L		
PC4-B250	362	352	90	500	37	JIS A 5345 2 種
PC4-B300	412	402	95	500	45	
PC4-B400	512	502	110	500	65	
PC4-B500	622	612	125	500	91	

注) PU2型は出入口以外に使用

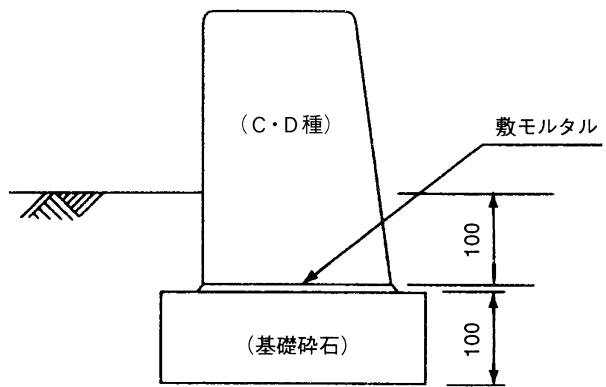
PU3 型は出入口部に使用

3-5 車止め構造

(1) U型側溝新設箇所の車止め構造



(2) 歩車道境界ブロックによる車止め構造



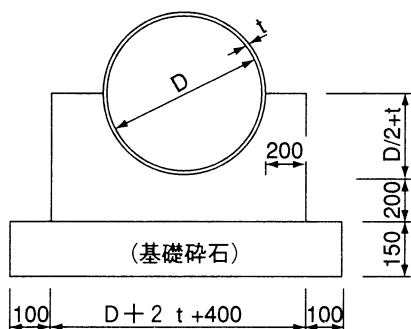
(3) 防護柵等による車止め構造

① ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等により車止めを行う場合は、防護柵設置要綱により設置する。

車止めの設置に係わる留意事項

- ① 排水側溝新設の場合は、車止めは官地内に設置する。(左図のとおり)
- ② 既設構造物が官民境界に設置されている場合は、出入り口以外の場所から車が出入りできないような構造とする。
- ③ 法面埋め立て又は切取りによる場合は、出入口部以外の官地内に車の出入りを防止するために、歩車道境界ブロック、防護柵等により車止めを設置する。
- ④ 車止め構造は、歩車道境界ブロックと同等品以上の現場打ちコンクリートで施工してもよい。

3-6 管渠(ヒューム管)

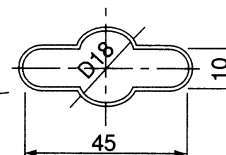
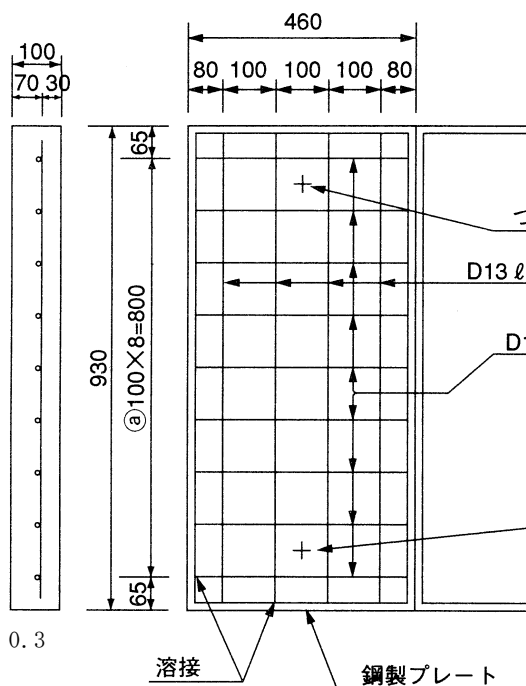
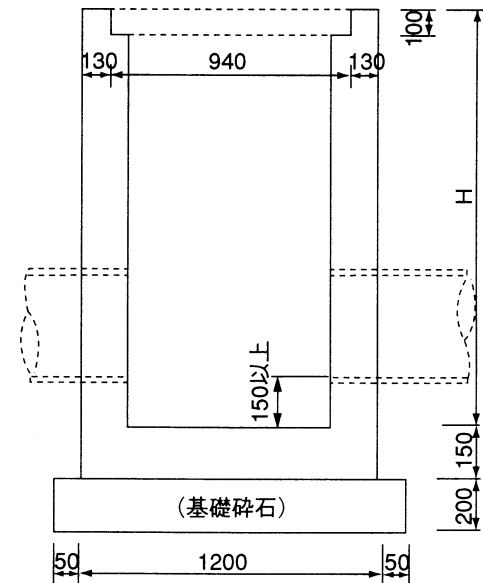
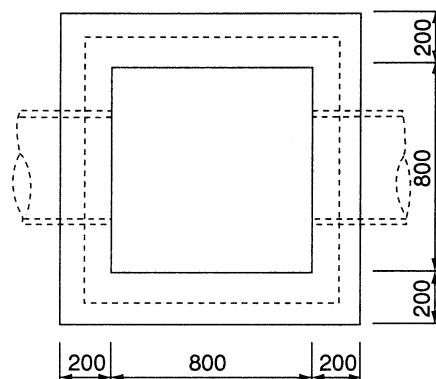


呼び強度	集水桝・管渠	$\sigma_{28} = 18\text{KN/mm}^2$
	集水桝蓋	$\sigma_{28} = 24\text{KN/mm}^2$
基礎碎石	クラッシャーメン	RC-40mm
	又はC-40mm	

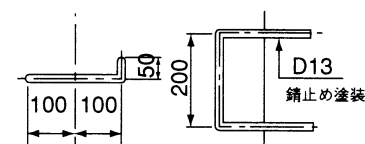
管渠(ヒューム管)の設置に係わる留意事項

- ① ヒューム管の管径60～80cmに適用する。
- ② ヒューム管(RC-2種)上の土かぶりは、0.3～3.5mに適用する。
- ③ ②以外の箇所は、特殊耐圧管又は全巻構造で設計する。

3-7 集水桝(蓋付)



足掛金具詳細図



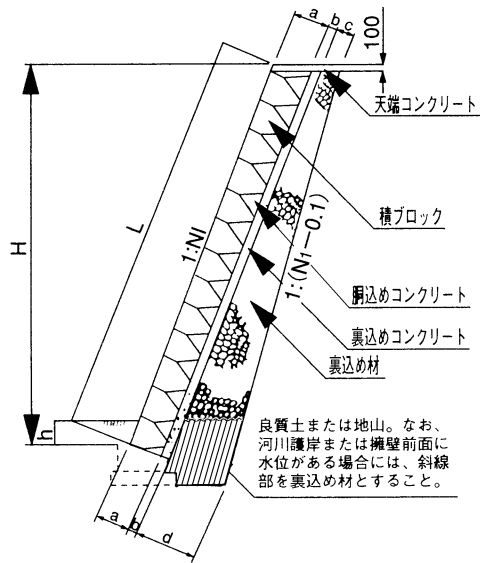
集水桝(蓋付)の設置に係わる留意事項

- ① 集水桝の深さ(H)は1.4m以下に適用する。
※深さH=1.4m以上のものについては、別途協議のこと。

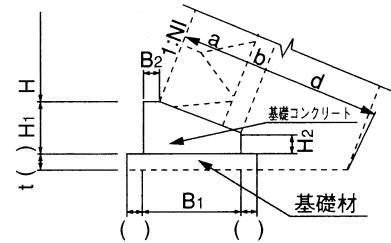
3-8 擁壁

(1) ブロック積（石積）擁壁

標準断面図



基礎詳細図



基礎寸法表

a (控長)	b (裏込めコンクリートの厚さ)	寸法表			
		B ₁	B ₂	H ₁	H ₂
350	100	520	100	300	100
	150	550	100	350	100

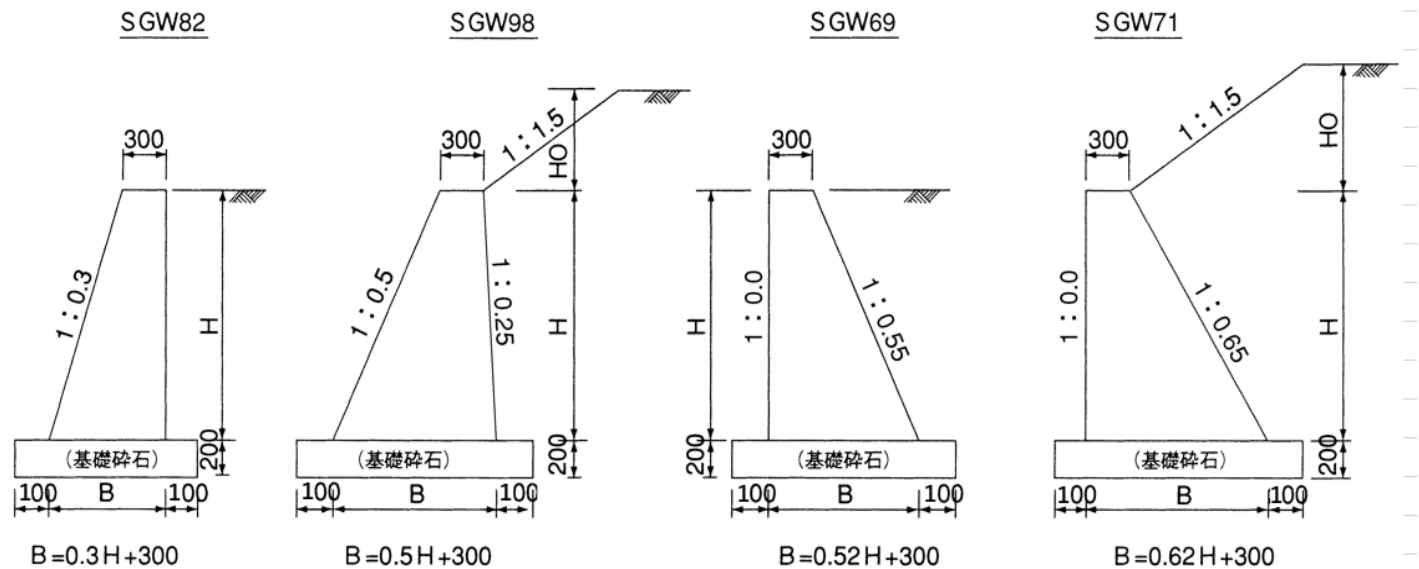
寸法表

H (直高) (m)	L (のり長)			控長	裏込めコンクリート厚さ	裏込め材厚さ									
	N 1 (前面勾配)					U ₁ (裏込め土が良好な場合)				U ₂ (裏込め土が普通な場合)					
	1:0.3	1:0.4	1:0.5			a	b	c	d			c	d		
									1:0.3	1:0.4	1:0.5		1:0.3	1:0.4	1:0.5
1.00	1044	1077	1118	350	100	200	344	339	334	300	444	439	434		
1.50	1566	1616	1677	350	100	200	392	386	379	300	492	486	479		
2.00	—	2154	2236	350	100	200	—	432	424	300	—	532	524		
2.50	—	2693	2795	350	100	200	—	479	468	300	—	579	568		
3.00	—	3231	3354	350	100	200	—	525	513	300	—	625	613		
3.50	—	—	3913	350	150	200	—	—	562	300	—	—	662		
4.00	—	—	4472	350	150	200	—	—	607	300	—	—	707		
4.50	—	—	5031	350	150	200	—	—	652	300	—	—	752		
5.00	—	—	5590	350	150	200	—	—	696	300	—	—	796		

注) 裏面排水用の水抜き孔を7㎡当り1ヶ所を標準として設置する。

- ・水抜き孔は硬質塩化ビニール管(VU管φ150)とする。
- ・土砂の流失を防止するため吸出防止材(A Nマット300×300mmと同等品以上)を設置する。

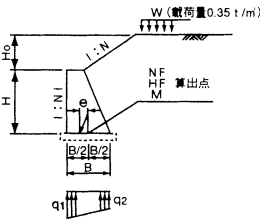
(2) 小型重力式擁壁（土木構造物標準設計図集参照）



呼び強度 $\sigma_{28}=18\text{KN/mm}^2$
基礎碎石 クラッシャーラン RC-40mm
又はC-40mm

小型重力式擁壁の設置に係わる留意事項

- ① 小型重力式擁壁は $H=2\text{m}$ 以下に適用する。なお、これによりがたい場合で安定計算により断面決定した場合は、この限りでない。
- ② 裏込め土の種類は、礫、礫質土、砂質土とする。
- ③ 裏込め土がシルト又は粘性土の場合は別途安定計算により断面決定する。
- ④ 裏面排水用の水抜き孔を 7m^2 当り1ヶ所を標準として設置する。
 - ・ 水抜き孔は硬質塩化ビニール管（VU管 $\phi 150$ ）とする。
 - ・ 土砂の流失を防止するため吸出防止材（ANマット $300\times 300\text{mm}$ と同等品以上）を設置する。



設計条件

項目	記号	単位	数値
擁壁高	H	m	
盛土高	H ₀	m	
裏込め土の種類	C		φ30以上
盛土こう配	N		1.5以上
高さ比	H ₀ /H		1.0以下
単位体積重量	土砂	KN/m ³	
	コンクリート	KN/m ³	23
載荷量	W	KN/m ³	
コンクリート設計基準強度	σ _{CK}	KN/mm ²	18
滑動安全率	F _s		1.5

3－9 床版橋

(1) A． B． C． D型出入口に適用する床版橋

1) 床版の厚さ

- ・ 床版の最小厚さは、道路橋示方書により、車道部を 160 (mm) とした。
- ・ コンクリートの設計基準強度は、24 (N/mm²) とする。

2) 鉄筋

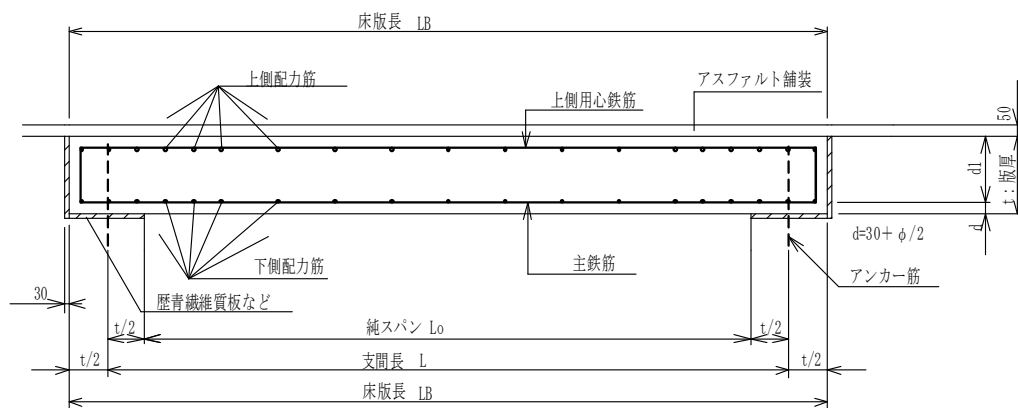
- ・ 鉄筋の種類は、SD295A とする。
- ・ 支間方向の引張主鉄筋の中心間隔は、100mm 以上、かつ、300mm 以下とする。
ただし、床版の厚さをこえないものとする。主鉄筋間隔 125 (mm)、配力筋間隔 250 (mm) とした。
- ・ 鉄筋のかぶりは、 $d(\text{mm}) = 30 + \phi / 2$ を標準とする。
D13～D19 : 40 (mm) , D22 : 50 (mm)
- ・ 版の上側および下側には、支間方向および支間直角方向に、直径 13mm 以上の鉄筋を、それぞれを 300mm 以下の中心間隔で配置する。
引張側の配力筋 As3 は引張主鉄筋 As1 の 1/4 以上とする。
圧縮側用心鉄筋 As2 は引張主鉄筋 As1 の 1/2 以上とし、配力鉄筋 As4 は引張側 As3 の 1/2 程度とする。ただし、最小鉄筋径と最大中心間隔は満足させる。
- ・ 鋼材のあき
主鉄筋のそれぞれのあきは 40mm 以上かつ粗骨材の最大寸法の 4/3 倍以上とする。
また、主鉄筋径直径の 1.5 倍以上とする。(40mm 以上)
- ・ 支点付近の補強鉄筋の配置
支承部の支承線方向には、用心鉄筋を配置する。
※用心鉄筋は、D13mm 以上、中心間隔 200mm 以下で配置する。
- ・ アンカー筋
版側は支間方向上側鉄筋の位置まで入れ込み、受台側は 10 ϕ 以上埋め込む

- 許容応力度

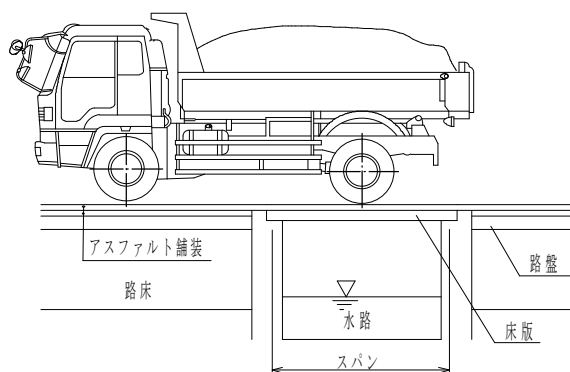
- a) 鉄筋 (SD295A)

- i) 活荷重および衝撃以外の主荷重時 $100 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 - ii) 床版および支間長 10m 以下の床版橋 $140 \text{ (N/mm}^2\text{)}$
 - $120 \text{ (N/mm}^2\text{)}$

床版に関しては $20 \text{ (N/mm}^2\text{)}$ 程度の余裕を持たせる。



スパン方向が車両進行方向に平行な場合



表－１．鉄筋表

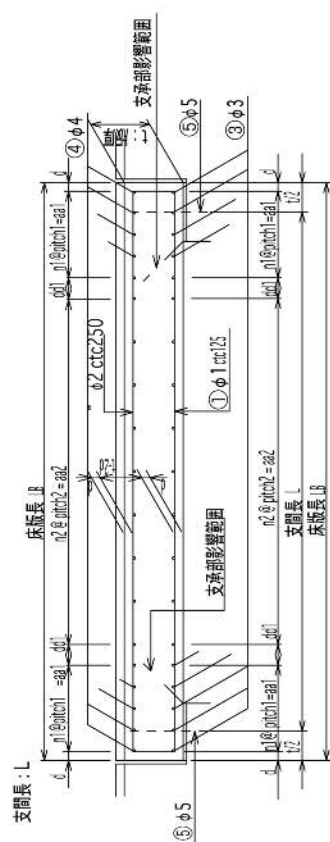
区分	スパン L(m)	床版厚 t(m)	床版長 LB(m)	主 鉄 筋 As1 ①						下側 配力筋 As3=As1*1/4 以上 ③				上 側 用 心 鉄 筋 As2=As1*1/2 ②						上側 配力筋 As4=As3*1/2 以上 ④				ア ン カ ー 筋 ⑤				総 質 量 (kg)
				径 φ1	かぶり	鉄筋長	間隔	本 数	質量	径 φ3	基本間隔	本数	質量	径 φ2	かぶり	鉄筋長	間隔	本数	質量	径 φ4	基本間隔	本数	質量	径 φ	鉄筋長	本数	質量	
				(mm)	(mm)	(m)	(mm)	(本)	(kg)	(mm)	(mm)	(本)	(kg)	(mm)	(mm)	(m)	(mm)	(本)	(kg)	(mm)	(mm)	(本)	(kg)	(mm)	lanch(m)	(本)	(kg)	
A 活 荷 重 平 行	0.60	0.17	0.77	D 16	40	0.87	125	8	10.9	D 16	190	6	9.4	D 16	40	0.690	250	4	4.3	D 13	190	6	6.0	D 13	0.300	2	0.6	31.20
	0.80	0.19	0.99	D 16	40	1.13	125	8	14.1	D 16	137	8	12.5	D 16	40	0.910	250	4	5.7	D 13	137	8	8.0	D 13	0.300	2	0.6	40.90
	1.00	0.20	1.20	D 16	40	1.36	125	8	17.0	D 16	250	8	12.5	D 16	40	1.120	250	4	7.0	D 13	250	8	8.0	D 13	0.300	2	0.6	45.10
	1.20	0.21	1.41	D 19	40	1.59	125	8	28.6	D 16	250	9	14.0	D 19	40	1.330	250	4	12.0	D 13	250	9	9.0	D 13	0.300	2	0.6	64.20
	1.40	0.23	1.63	D 19	40	1.85	125	8	33.3	D 16	250	10	15.6	D 19	40	1.550	250	4	14.0	D 13	250	10	10.0	D 13	0.400	2	0.8	73.70
	1.60	0.24	1.84	D 19	40	2.08	125	8	37.4	D 16	250	12	18.7	D 19	40	1.760	250	4	15.8	D 13	250	12	11.9	D 13	0.400	2	0.8	84.60
	1.80	0.25	2.05	D 19	40	2.31	125	8	41.6	D 16	250	13	20.3	D 19	40	1.970	250	4	17.7	D 13	250	13	12.9	D 13	0.400	2	0.8	93.30
	2.00	0.26	2.26	D 19	40	2.54	125	8	45.7	D 16	250	14	21.8	D 19	40	2.180	250	4	19.6	D 13	250	14	13.9	D 13	0.400	2	0.8	101.80
	2.20	0.28	2.48	D 19	40	2.80	125	8	50.4	D 16	250	14	21.8	D 19	40	2.400	250	4	21.6	D 13	250	14	13.9	D 13	0.400	2	0.8	108.50
	2.40	0.30	2.70	D 19	40	3.06	125	8	55.1	D 16	250	15	23.4	D 19	40	2.620	250	4	23.6	D 13	250	15	14.9	D 13	0.400	2	0.8	117.80
	2.60	0.31	2.91	D 19	40	3.29	125	8	59.2	D 16	250	16	25.0	D 19	40	2.830	250	4	25.5	D 13	250	16	15.9	D 13	0.400	2	0.8	126.40
	2.80	0.32	3.12	D 22	50	3.46	125	8	84.1	D 16	250	18	28.1	D 22	50	3.020	250	4	36.7	D 13	250	18	17.9	D 13	0.500	2	1.0	167.80
	3.00	0.33	3.33	D 22	50	3.69	125	8	89.7	D 16	250	19	29.6	D 22	50	3.230	250	4	39.3	D 13	250	19	18.9	D 16	0.500	2	1.6	179.10
	3.20	0.34	3.54	D 22	50	3.92	125	8	95.3	D 16	250	20	31.2	D 22	50	3.440	250	4	41.8	D 13	250	20	19.9	D 16	0.500	2	1.6	189.80
	3.40	0.36	3.76	D 22	50	4.18	125	8	101.7	D 16	250	20	31.2	D 22	50	3.660	250	4	44.5	D 13	250	20	19.9	D 16	0.500	2	1.6	198.90
	3.60	0.37	3.97	D 22	50	4.41	125	8	107.3	D 16	250	21	32.8	D 22	50	3.870	250	4	47.1	D 13	250	21	20.9	D 16	0.500	2	1.6	209.70
	3.80	0.38	4.18	D 22	50	4.64	125	8	112.8	D 16	250	22	34.3	D 22	50	4.080	250	4	49.6	D 13	250	22	21.9	D 16	0.500	2	1.6	220.20
	4.00	0.39	4.39	D 22	50	4.87	125	8	118.4	D 16	250	24	37.4	D 22	50	4.290	250	4	52.2	D 13	250	24	23.9	D 19	0.600	2	2.7	234.60

注) 1. 主鉄筋は標準間隔でm当たり本数を求める。

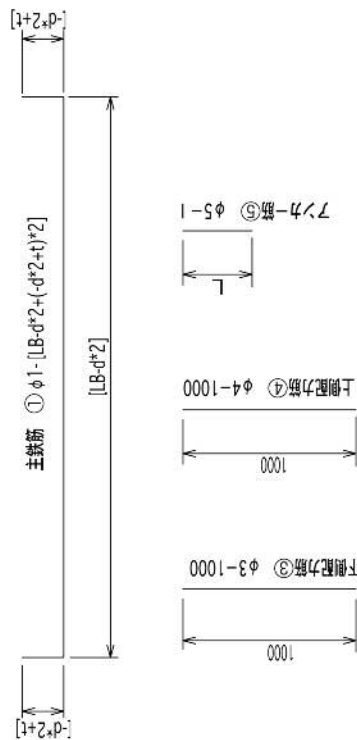
表－２．配筋間隔

区分	スパン L(m)	床版厚 t(m)	床版長 LB(m)	主鉄筋径		配力筋間隔												合計 (mm)
						端部間隔				径間中央間隔				端部間隔				
				径 φ1	かぶり	間隔数	間隔	小 計	残間隔	間隔数	間隔	小 計	残間隔	間隔数	間隔	小計		
				(mm)	(mm)	n1	pitch1 (mm)	aa1 (mm)	dd1 (mm)	n2	pitch2 (mm)	aa2 (mm)	dd1 (mm)	n1	pitch1 (mm)	aa1 (mm)		
A活荷重 平行	0.60	0.17	0.77	D 16	40	2	125	250	0	1	190	190	0	2	125	250	770	
	0.80	0.19	0.99	D 16	40	2	125	250	0	3	137	410	0	2	125	250	990	
	1.00	0.20	1.20	D 16	40	2	125	250	185	1	250	250	185	2	125	250	1200	
	1.20	0.21	1.41	D 19	40	2	125	250	165	2	250	500	165	2	125	250	1410	
	1.40	0.23	1.63	D 19	40	2	125	250	150	3	250	750	150	2	125	250	1630	
	1.60	0.24	1.84	D 19	40	3	125	375	130	3	250	750	130	3	125	375	1840	
	1.80	0.25	2.05	D 19	40	3	125	375	110	4	250	1,000	110	3	125	375	2050	
	2.00	0.26	2.26	D 19	40	3	116	348	117	5	250	1,250	117	3	116	348	2260	
	2.20	0.28	2.48	D 19	40	3	125	375	200	5	250	1,250	200	3	125	375	2480	
	2.40	0.30	2.70	D 19	40	3	125	375	185	6	250	1,500	185	3	125	375	2700	
	2.60	0.31	2.91	D 19	40	3	125	375	165	7	250	1,750	165	3	125	375	2910	
	2.80	0.32	3.12	D 22	50	4	125	500	135	7	250	1,750	135	4	125	500	3120	
	3.00	0.33	3.33	D 22	50	4	125	500	115	8	250	2,000	115	4	125	500	3330	
	3.20	0.34	3.54	D 22	50	4	119	476	119	9	250	2,250	119	4	119	476	3540	
	3.40	0.36	3.76	D 22	50	4	141	564	141	9	250	2,250	141	4	141	564	3760	
	3.60	0.37	3.97	D 22	50	4	125	500	185	10	250	2,500	185	4	125	500	3970	
	3.80	0.38	4.18	D 22	50	4	125	500	165	11	250	2,750	165	4	125	500	4180	
	4.00	0.39	4.39	D 22	50	5	125	625	145	11	250	2,750	145	5	125	625	4390	

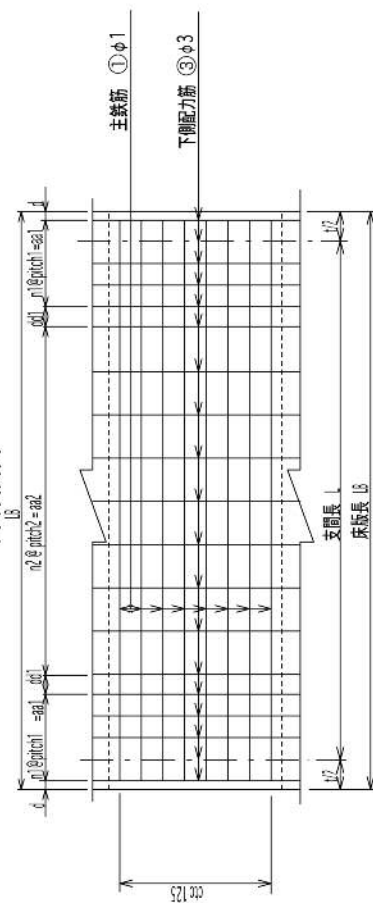
床版配筋図



上面展開図



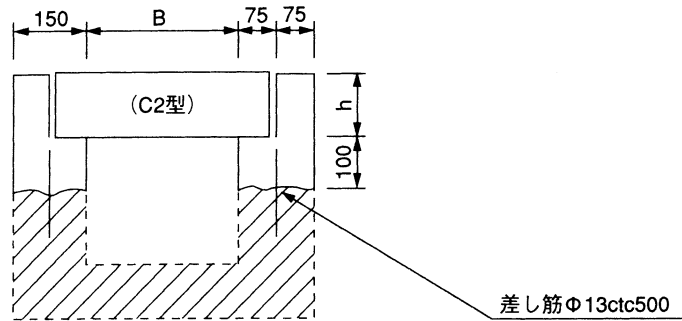
下面展開図



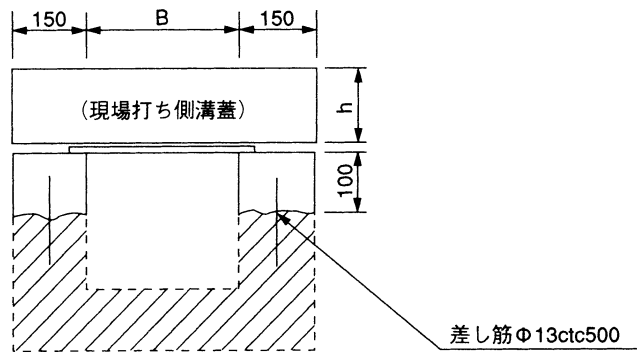
3-10 既設構造物の加工

(1) 既設U型側溝蓋の掛け替え

A型出入口部に適用



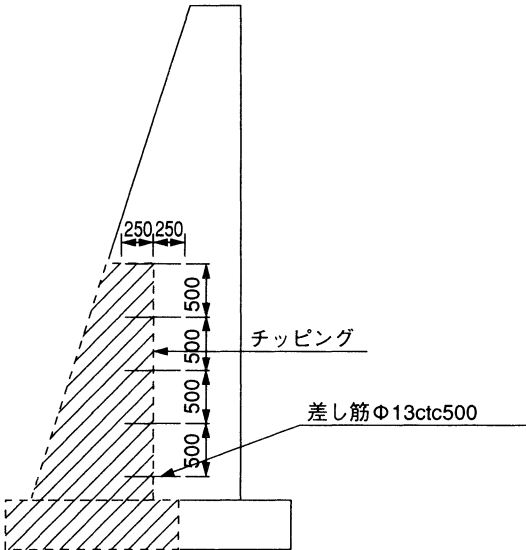
B・C・D型出入口部に適用



既設U型側溝蓋の掛け替えに係わる留意事項

- ① 用地境界が不明確とならないように、境界紙を必ず設置すること。

(2) 擁壁の継ぎ足し



呼び強度	側溝	$\sigma 28 = 16\text{N/mm}^2$
	側溝蓋	$\sigma 28 = 21\text{N/mm}^2$
	擁壁	$\sigma 28 = 16\text{N/mm}^2$

擁壁の継ぎ足しに係わる留意事項

- ① 小型重力式擁壁の適応範囲については、継ぎ足し後の断面を標準設計図以上とする。
- ② 全体の擁壁高さが2mを越える場合は、応力計算により安全を確保する。
- ③ A型出入口に限り、既設擁壁等を加工して橋台として使用できる。
- ④ B・C・D型出入口の橋台は、安定計算により断面決定を行い、既設構造物に影響の無い位置とする又は既設構造物を取壊して橋台を設置する。

3-11 境界鉾の設置要領

① 境界鉾の設置方法

設置については、関係人立会のうえ、官民境界線の官地側に設置すること。

なお、設置位置及び埋め込み方法については、歩行者の障害とならないよう留意すること。

② 境界鉾の設置位置の間隔

イ. 直線箇所は、境界が明らかになるように適当な間隔を保つこと。

(最長間隔は40mを標準とする。)

ロ. 屈折箇所には必ず設置すること。

③ 境界鉾の設置の時期

イ. 原則として、用地境界構造物設置後直ちに設置すること。

ロ. 境界の不明確な箇所については、境界確認の手続きを経て、その確定後すみやかに設置すること。

ハ. 設置に際しては、事前に境界立会調書を作成すること。

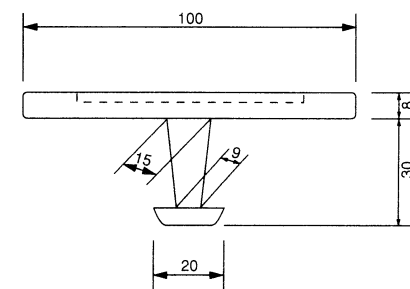
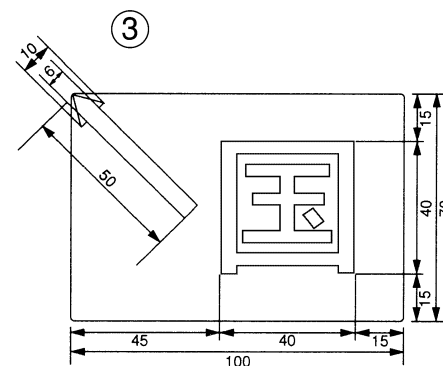
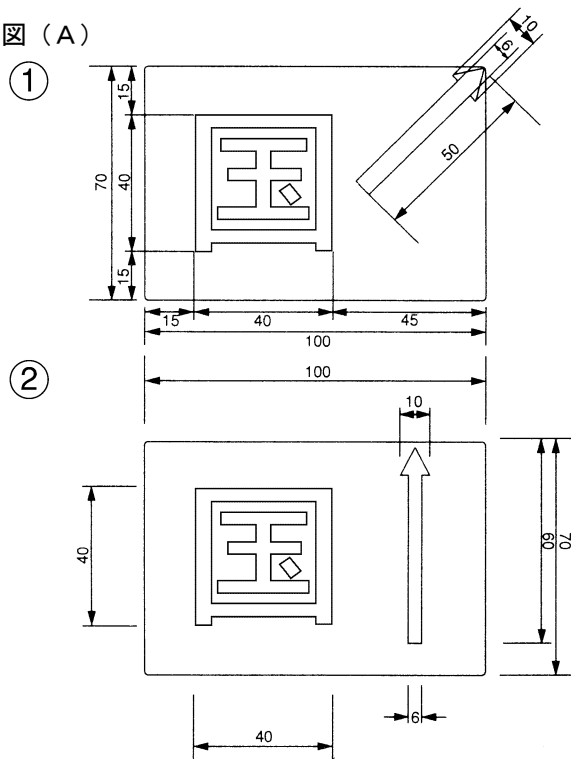
④ 境界鉾の材質及び形状等

イ. 材質 アルミ合金とする。

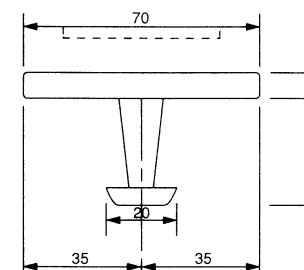
ロ. 形状 構造図のとおりとする。(寸法は現地の状況に応じ、若干変更してもよい。)

ハ. 「国」及び矢印は、赤色で着色する。

アルミ合金製構造図 (A)



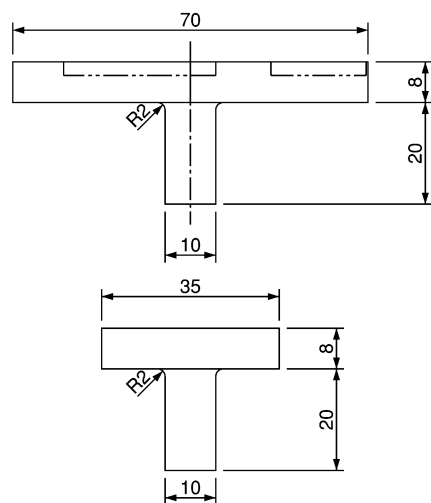
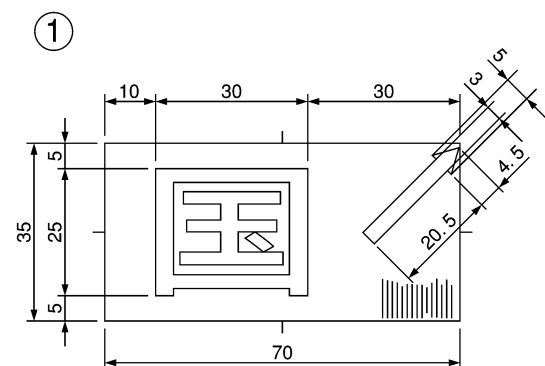
注 矢印及び文字部分は凹形とし深さ3%とする



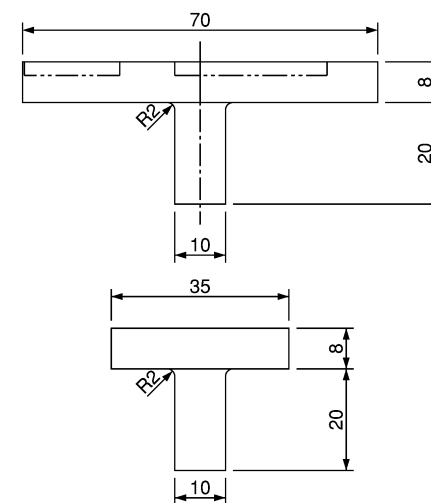
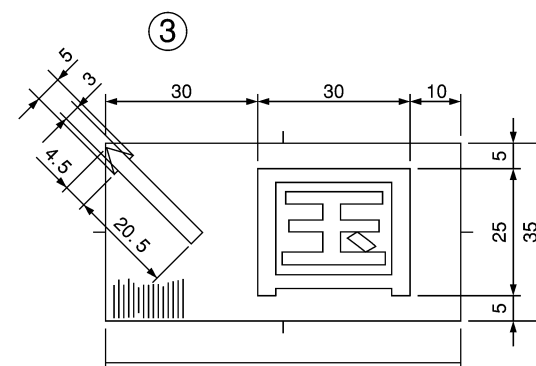
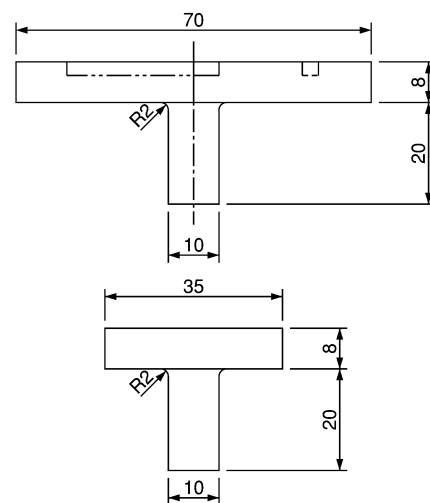
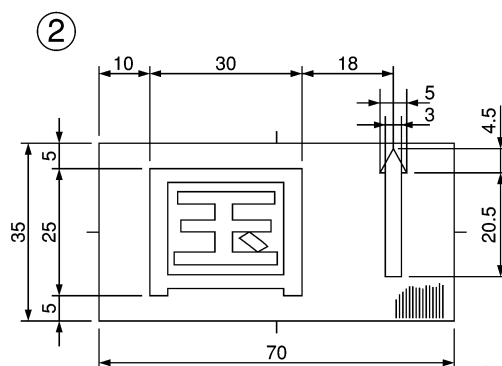
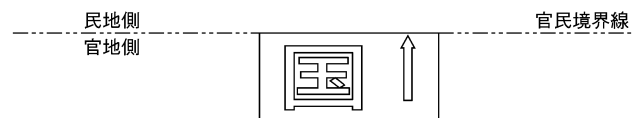
設置方法



35



設置方法



4. 道路工事施工承認申請書の記入要領

4-1 申請書

- 右上の日付は、申請書を提出する年月日を記入します。
書類等が整うまでとりあえず空欄又は鉛筆書きにしておきます。
- 申請者住所氏名等……住所は番地まで明確に記入し、法人の場合は代表者名を明記します。
(電話番号は、後日連絡等させていただくため必ず記入して下さい。)
- 道路の種類欄に国道の路線名を『一般国道〇〇号』と記入して下さい。
そのあとに地点を〇〇K〇〇〇のように記入して下さい。
(地点標は敷地調査図に記載してあります。)
- 工事施工場所……無番地でない限り番地まではっきりと記入して下さい。ただし、この場所とは官地のことです。
(申請地の登記簿謄本及び国土調査図の写しと敷地調査図で確認をして下さい。)
- 施工目的
宅地として埋立てるため、店舗あるいは工場敷地として切取り及び埋立てする等、工事を必要とする原因について具体的に記入して下さい。
特にガソリンスタンドの場合は明記して下さい。
- 工事の期間……予定されている工事期間を記入して下さい。未定の場合等は備考欄に
「承認日より〇〇日以内着手、着手後〇〇日以内完了」と記入されても結構です。
- 工事概要
工事内容と施工数量を記入して下さい。他との関連がある場合の経過等(〇〇協議中・△△へ申請中)図面に表示できないものについては、その旨備考欄に記入して下さい。
なお、細部の数量で表示しきれないもので、図面に記載のあるものは『別紙図面のとおり』と記入します。
- 添付書類……位置図・平面図・横断図・構造図・用地図等を添付して下さい。(3部必要です)

その他必要により関係書類(水路管理者・隣接権原者・公安委員会・占用関係者等の同意書あるいは承諾書)を添付して下さい。

また、現況写真を添付して下さい。(平面図に貼付しても結構です)

4-2 申請図面

1. 位置図

1/50,000 程度の図面に申請箇所を記入し、赤色で目立つように着色します。

2. 平面図

1/500～1/1000 程度の縮尺で官地内の施工箇所を薄赤色で着色して下さい。

その他の施工箇所は薄黄色で着色して下さい。

用地境界については、現地で官の立会により、境界を明確にしたもので図面に記入して下さい。

①排水側溝

切土、盛土区間とも官民境界の官地側に設置することを原則とします。

②境界杭等

施工区間の起終点及び折点部には、境界杭又は境界鋸を設置していただきます。(規格は国土交通省指定品とします)

③出入口

出入口は原則として2か所以内(30m未満は1箇所)とし、幅員は適用車種により5m、8m、10m、12mとなります。

④施設等

構造物や施設等平面図に記載可能なものは、出来るだけ記入して下さい。

⑤レイアウト等

民地内の構造物や施設の配置の状況、駐車場の様子が判るように記入して下さい。

⑥寸法表示

平面図には、道路中心線又は敷地調査基準点からの官民境界までの距離を記入して下さい。道路中心線上には地点標を記入します。(国土交通省の敷地調査図のコピーを使用すれば、この作業は不要です。)

その他の構造物の延長や出入口の数値を記入して下さい。

3. 横断面図

1/50～1/100 程度の縮尺で道路直角方向の横断面図を作成します。

施工箇所の起終点及び地形の変化する箇所は必ず作成します。

現地にある水路や道路構造物、官民境界は必ず記入して下さい。

横断面図には、地点標を書き込み、平面図と対応出来るようにして下さい。

横断面図の範囲は、中央分離帯がある場合は道路中心線まで、2車線の場合は反対側の路肩まで図化して下さい。

地中にあるケーブル等の占用物件も判る範囲で記入して下さい。

道路中心線から外側線及び官民境界線までの寸法を表示し、平面図と対応出来るようにして下さい。

高さ、幅、勾配についても記入して下さい。

①出入口部

境界ブロック、側溝、側溝蓋、舗装構成を記入します。

民地側にも同じ構成の舗装を 1.0m 以上施工して下さい。

②出入口部以外

境界ブロック、側溝、舗装構成、駒止め等の構造を記入して下さい。

4. 構造図

1/10～1/15 程度の縮尺で作成します。

国土交通省管理地内の構造物の設計は、中国地方整備局制定「請願工事マニュアル（案）」及び「土木工事設計マニュアル」により設計して下さい。

①擁壁

高さ、土質、載荷重によって使い分けして下さい。

②寸法、材質、規格品名については表示洩れがないか確認して下さい。

5. その他

- ・用地境界については、現地の杭とは別に官の立会いにより、境界を明確にしたもので図面等を作成して下さい。
- ・用地立会を希望される日時をお知らせ下さい。
- ・その他図面の書き方、細部の構造や不明な点については担当者にお聞き下さい。

5. 様 式

道路工事施工承認申請書

道路管理者殿

令和 年 月 日 第 号

〒

住所

氏名 印

担当者

TEL

道路法第 24 条の規定により、道路工事施工承認を申請します。

施 工 目 的			
施 工 場 所	路線名	一般国道 号	歩道・車道・法面・その他()
	場 所		
工 事 概 要	工 事 種 別		施 工 数 量
工事の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	日間	
施 工 方 法	直営・請負 施工業者 住 所 業者名 担当者 連絡者		
添 付 書 類			
備 考			

備考

1. 用紙の規格は、日本標準規格A列4番縦とし、3部提出すること。
2. 「施工目的」は、宅地として埋立てるため、あるいは、工場敷地として埋立するため等、工事を必要とする原因について具体的に記入すること。（特にガソリンスタンドは明記のこと。）
3. 費用負担は、申請者の負担で行う旨記入すること。（備考欄）
4. 官地内にある工作物は、工事完了後道路管理者に帰属するものとして国土交通省で維持管理する旨記入すること。（備考欄）
5. 「添付書類」は、書類の種類（図面の場合は枚数も）を記入すること。

単純な工事の添付図は縮尺することを要しない。

道路工事施工承認書

申請者住所

氏名 殿

令和 年 月 日付けで申請のあった道路工事の施工については、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 24 条の規定に基づき承認する。ただし、下記事項並びに申請事項を遵守しなければならない。

この承認に附した条件に違反したとき、又は詐欺その他不正な手段により承認を得たことが明らかになったときは、承認を取り消し、又は工事の中止、若しくは道路を現状に回復することを命ずることがある。また、この命令に従わない場合は道路法の規定により罰せられる。なお、この道路工事施工承認について不服があるときは、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の定めるところにより、この承認書を受け取った日の翌日から起算して 60 日以内に国土交通大臣に審査請求することができる。

令和 年 月 日

中国地方整備局長

記

1. 道路の種類 一般国道 号
2. 道路工事施工場所 K 付近下り上り
3. 工事施工の目的
4. 工事施工の延長及び面積 延長 m 面積 m^2
5. 工事施工期間 承認月日より
令和 年 月 日まで

6. 工事施工にあたっては、〇〇出張所長(以下「所長」という。)に連絡し、その指示に従うこと。
7. 工事完了の際は、すみやかに所長の検査を受けること。
8. この工事施工にあたっては、道路交通法第 77 条の規定に基づき所轄警察署長の許可を受けること。
9. この工事のため又はこの工事に起因して、道路の構造並びに第三者に損害を与えた場合は、申請者の負担において原形復旧並びに損害の賠償を完全に行うこと。
10. 工事施工にあたっては、出張所長の立会を求め官民境界を確認しかつ申請者の負担において標示すること。
11. 埋立、切土箇所は、工事施工目的以外の工作物を設置してはならない。なお工作物は、道路管理者に帰属するので当該工事完成後は道路の目的として使用することはさしつかえないが、他の目的に使用してはならない。
12. 工事施工にあたっては、交通の障害にならないよう留意するとともに、必要に応じ交通整理人を配置するとともに、出張所長より工事標識等の標示施設について指示を受けなければならない。また工事に際して、道路の汚損が生じた場合はすみやかに清掃すること。
13. この承認書の交付を受けた後、すみやかに工事施工承認済の標示板を工事現場に掲示しなければならない。
14. 工事着手、完了にあたっては別添着手、完了届を各 2 部ずつ担当出張所長に提出すること。なお、工期延期にあたっては、道路工事の工期延期申請書を提出すること。
15. その他現地の状況により必要事項を追加する。

様式 1

道 路 工 事 着 手 届			
令和 年 月 日			
中国地方整備局 〇〇事務所 〇〇出張所長 殿			
住 所 氏 名			印
令和 年 月 日付け国中整〇〇〇第 号で承認を受けた道路工事に下記のとおり着手しますので、お届けします。 なお、この工事を施工するため別紙のとおり承諾を得たので、その写しを添付します。			
記			
1. 工 事 施 工 場 所	一般国道 号	地先	
2. 工 事 着 手 年 月 日	令和 年 月 日		
3. 工事完了予定年月日	令和 年 月 日 (工程表は別紙のとおり)		
4. 工 事 施 工 業 者 名			
出張所長	係 長	係	届出のとおり工事に着手したことを確認した。
			令和 年 月 日 確認者 印 指示した事項は別紙のとおりである。

(注) この届書は、3 日前までに提出すること。
警察署の道路使用許可証の写し及び図面を添付すること。

様式 2

道路工事の工期延期申請書

令和 年 月 日

中国地方整備局長 殿

申請者 住 所

氏 名

印

令和 年 月 日付け国中整〇〇〇第 号で承認を受けた道路工事について、下記のとおり変更したいので、道路法第 24 条の規定により申請します。

記

- | | |
|------------|----------|
| 1. 当初工事期限 | 令和 年 月 日 |
| 2. 変更工事期限 | 令和 年 月 日 |
| 3. 変 更 理 由 | |

令和 年 月 日

上記について、承認する。

中国地方整備局長

(注) この申請者は 1 週間前までに 3 部提出すること。

道 路 工 事 完 了 届

令和 年 月 日

中国地方整備局
 ○○事務所
 ○○出張所長 殿

住 所
 氏 名

印

令和 年 月 日付け国中整○○○第 号で承認を受けた道路工事が下記のとおり完了しますので、お届けします。

なお、工事の完成検査をお願いしたいので、その日時をご連絡願います。

(検査希望年月日 年 月 日、連絡先)

記

1. 工 事 施 工 場 所 一般国道 号

地先

2. 工 事 着 手 年 月 日 令和 年 月 日

3. 工 事 完 了 期 限 令和 年 月 日

4. 工事完了予定年月日 令和 年 月 日

5. 工 事 施 工 業 者 名

(以下出張所の記入欄)

T E L

出張所長	係 長	係	上記工事について、令和 年 月 日検査した結果、承認書のとおり施工され、完了していたので、復命する。
			令和 年 月 日 検査担当者 立会者

(注) この届書は、工事完了予定年月日の3日前までに2部提出すること。

完了承認書			
令和 年 月 日			
殿			
中国地方整備局 〇〇事務所 〇〇出張所長			
令和 年 月 日	付け	国中整〇〇〇第 号	で承認をした下記道路工事は、
令和 年 月 日	検査した結果	完了したことを認める。	
記			
1. 工事施工場所	一般国道 号		地先
2. 工事着手年月日	令和 年 月 日		
3. 工事完了期限	令和 年 月 日		
4. 工事完了年月日	令和 年 月 日		
5. 工事施工業者			

様式 4

道 路 引 渡 書	
令和 年 月 日	
中国地方整備局長 殿	
住 所	
氏 名	印
令和 年 月 日付け国中整〇〇〇第 号で承認を受けた下記場所の道路工事が、令和 年 月 日の検査で完了したと認められたので、道路を引渡しします。	
記	
1. 工事施工場所 一般国道 号	地先
上記道路を、この引渡書により引継ぎました。	
令和 年 月 日	
中国地方整備局	
〇〇事務所	
〇〇出張所長	印

(注) 3部提出すること。

様式 5

承 諾 書

令和 年 月 日

殿

下記の開発行為については支障ないと思われますので、公共施設管理者との協議及び同意願については承諾します。

開発行為の所在場所

開発行為の目的

同意協議の内容

地元代表者

利害関係団体名、職名 住所

氏名

印

同 意 書

このたび、氏が、進入路築造のため水路を別紙
図面のとおりに改造することに、水利権者として異論なく同
意します。

工事場所

令和 年 月 日

同意者

住所

氏 名

住所

氏 名

住所

氏 名

様式 7

道路工事施工承認申請チェックリスト

申請者住所氏名			
連絡先電話		担当者氏名	
工事施工場所		一般国道	号 K 左右
工事施工目的			
立会年月日	年 月 日	立会者氏名	

審査事項	審査結果（出張所）	事務所意見
申請者の確認		
関係図書が添付されているか		
側溝の位置、官民境界は明確か		
境界杭・鋌の位置		
構造物の規格は通過荷重などを勘案して決定されているか否か		
排水処理の適否		
既設構造物を埋設する場合の施工方法既設構造物を継ぎ足して施工する場合の新旧コンクリートの付着方法の可否		
集水桝設置並びに構造の可否		

審 査 事 項	審査結果（出張所）		事務所意見
既設水路及び側溝を埋設して法面を埋立てる場合は水路等の利用関係者の承諾を得ているか			
コンクリートの呼び強度の適否	16KN/mm ² 18KN/mm ² 21KN/mm ² 24KN/mm ²		
出入口舗装の横断勾配の適否 （既設舗装の横断勾配と合致させる）			
歩道加工の縦断すり付け勾配の可否	5 %以下		
出入口の設置数及び幅員は妥当か	w = 5 m、8 m w = 10m、12m		
出入口舗装の路盤及び舗装厚記入の有無	A S 舗装 5 + 25 = 30 5 + 5 + 5 + 20 = 35		
官民境界記入の有無 （図面に赤線で記入しているか）			
給油設置位置と道路境界線との間隔が 4 m以上あるか			
占用物件（地下埋設物等）の有無			
その他撤去物件の処理方法は？			
摘 要			

6. 道路法 24 条関係通達集

- (1) 中国建道管発 第 407 号 昭和 43 年 10 月 26 日
局長→道路関係工事事務所長
「道路管理者以外の者の行う工事について」承認基準の通達
- (2) 道道管発 第 88 号 昭和 43 年 10 月 26 日
道路部長→道路関係工事事務所長
中国建道管発 第 407 号の「道路管理者以外の者の行う工事について」は、「道路管理業務必携・(管理編)」により取り扱われたい。
- (3) 建中道管 第 249 号 昭和 50 年 7 月 8 日
道路部長→道路関係工事事務所長
道道管発 88 号の一部改正
- (4) 建中道政 第 462 号 昭和 54 年 10 月 1 日
道路部長→道路関係工事事務所長
「道路工事着手届」「道路工事完了届」の様式を定める。
- (5) 建設省道政発 第 18 号 昭和 58 年 2 月 9 日
道路局 路政課長→道路部長
「道路占用許可事務の簡素化について」の通達文中、2. 請願工事申請書の添付図面について、今後申請者の申請手続きの軽減を図る観点から下記の通達があった。
- 車両乗入れのための歩道切下げ工事等、定型的に処理できる請願工事については、承認基準を明確にするとともに、道路管理者において標準的な図面（平面図、正面図、断面図等）を用意し、申請内容に応じて所要の寸法を記入させる等の方法により申請者が容易に添付図面を作成できるように努めること。
- (6) 建中道政 第 96 号 昭和 58 年 3 月 8 日
道路部長→道路関係工事事務所長
建設省道政発第 18 号（道路局 路政課長通達）の通知
- (7) 建中道営 第 31 号 昭和 60 年 3 月 16 日
道路部長→道路関係工事事務所長

建中道管第 249 号の一部改正

- (8) 建中道管 第 38 号 平成 4 年 3 月 11 日

道路部長→道路関係事務所長

昭和 48 年 10 月 26 日付 建中道管第 88 号の廃止

昭和 50 年 7 月 8 日付 建中道管第 249 号の廃止

- (9) 建中道政 第 611 号 平成 6 年 10 月 12 日

〃 第 611－1 号 平成 6 年 12 月 20 日

局長→事務所長

「道路法第 24 条の承認及び第 91 条第 1 項の許可に係わる審査基準について」

- (10) 建中道政 第 588 号 平成 6 年 12 月 20 日

道路部長→道路関係工事事務所長

「道路法第 24 条の承認及び第 32 条の許可に係わる標準処理期間の基準について」

- (11) 建中道政 第 269 号 平成 8 年 5 月 16 日

〃 第 344 号 平成 9 年 4 月 1 日

道路部長→事務所長

「道路工事施行承認申請書の様式について」